

平成23年12月 第437回定例会 一般質問

平成23年12月6日(火)

一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
12 月 6 日 (火)	1	長田 康仁	<ol style="list-style-type: none"> 1 なでしこジャパン強化合宿の誘致について 2 中山小学校校舎の利用方法について 3 将来の県立高校教育改革を見通した対応策について <ol style="list-style-type: none"> (1) 子育て世代に適した改革 (2) 上山明新館高校への工業、介護、観光科などの新設 	10～17
	2	橋本 直樹	<ol style="list-style-type: none"> 1 山形広域清掃工場建設への今後の対応について <ol style="list-style-type: none"> (1) これまでの取り組みの総括 (2) 地元の合意 (3) 今後の対応 	17～25
	3	井上 学	<ol style="list-style-type: none"> 1 自然エネルギーによる地域おこしについて <ol style="list-style-type: none"> (1) 自然エネルギー資源調査 (2) 自然エネルギーの活用策 2 放射線量調査について <ol style="list-style-type: none"> (1) 学校や子どもの施設における不安解消 3 ナラ枯れ被害への対応について 	25～32
	4	高橋 義明	<ol style="list-style-type: none"> 1 上山城周辺に車いす用の通路等を整備することについて 2 上山領の領境界標の保存について 3 横川堰開削における県令会談の場である檜下宿に顕彰碑か屋根付説明板を設置することについて 4 ホームページを見てもらうための工夫について 	32～40
	5	浦山 文一	<ol style="list-style-type: none"> 1 元気な「まちづくり」について <ol style="list-style-type: none"> (1) 清掃工場の余熱利用による観光振興策 (2) 気候性地形療法ウォーキングに全市民挙げて取り組む姿と温泉プールの必要性 (3) スポーツの向上と健康づくり ア 多目的屋内運動施設の必要性 	40～46
	6	坂本 幸一	<ol style="list-style-type: none"> 1 内厩舎跡地の利用計画について 2 ニュートラックいいたての運営について 	46～51
	7	川崎 朋巳	<ol style="list-style-type: none"> 1 フェイスブックを活用した情報発信機能の強化について 2 環境面に配慮した滞在型温泉保養地づくりの今後の展望について 3 上山型温泉クアオルト事業における冬季のウォーキングへの対応 	52～59

上山市議会会議録

第437回定例会

一般質問抜粋

平成23年12月6日（火曜日） 午前10時 開議

議事日程第2号

平成23年12月6日（火曜日）午前10時 開議

日程第 1 一般質問
(散 会)

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	佐藤光義	議員	2番	井上 学	議員
3番	川崎朋巳	議員	4番	大沢 芳 朋	議員
5番	長田康仁	議員	6番	長澤 長右衛門	議員
7番	中川とみ子	議員	8番	高橋 義 明	議員
9番	坂本幸一	議員	10番	阿部 五 郎	議員
11番	尾形みち子	議員	12番	浦山 文 一	議員
13番	橋本直樹	議員	14番	堀江 和 男	議員
15番	大場重彌	議員			

欠席議員（0人）

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸 長 兵 衛	市 長	梶 口 豊	副 市 長
佐 藤 英 明	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事 務 局 長	岩 瀬 和 博	経 営 企 画 課 長

太田宏	財政課長	江口敏昭	税務課長
鈴木敏明	市民生活課長	井上洋	健康推進課長
鏡順	福祉事務所長	永沢恒広	商工課長
石井隆	観光課長	仲野芳夫	農林課長
高村俊之	建設課長	井上清治	上下水道課長
栗野英男	会計管理者長 (兼)会計課長	佐竹康弘	消防長
小関静男	教育委員長 教育委員長	木村康二	教育委員長 教育委員長
木村義博	教育委員長 教育委員長	佐藤俊一	教育委員長 教育委員長
鈴木英夫	教育委員長 生涯学習課長	板垣郁子	選挙管理委員長 選挙管理委員長
武田芳松	農業委員長 農会	斎藤長昭	農業委員長 農務局長
井上尚	監査委員	岩瀬守	監査委員 監査委員

事務局職員出席者

橋本栄次	事務局長	高橋正一	主幹
金沢直之	副主幹	遠藤友敬	主査

開 議

日程第1 一般質問

○大場重彌議長 開会前に申し上げます。

本日は、東小学校から11名の皆さんが、社会科学習として傍聴に来られております。

議会と行政について、皆さんの理解が少しでも深まることを期待いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号によって進めます。

○大場重彌議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、5番長田康仁議員。

〔5番 長田康仁議員 登壇〕

○5番 長田康仁議員 おはようございます。最初の質問者として、少々緊張しておりますがよろしくお願ひ申し上げます。

私は、会派21世紀会に所属しております長田康仁でございます。質問につきましては、さ

きに通告しております3点について、会派を代表して順次質問をさせていただきます。

最初の質問は、蔵王坊平アスリートヴィレッジを活用した、なでしこジャパンの強化合宿の誘致についてであります。

本市は、まちなかの温泉観光とともに、上山を象徴する交流拠点として、クアオルト事業とともに、蔵王高原坊平を中心に、四季を通したスポーツとレクリエーションの機能を強化した、市民の健康増進と都市住民などとの交流の活発化を促進してこられましたことには、大いに称賛し敬意を表します。

また、市民へのスポーツ振興のためには、体育協会やスポーツ少年団本部、レクリエーション協会などの体育諸団体の支援や体育指導委員を委嘱し、市民に対してスポーツに関する実技・指導などを行うとともに、体育文化センターを核とした市民向けの健康づくりや地域づくりを図るためのスポーツ事業の開催と、アスリート向けに競技力強化トレーニング施設として、蔵王坊平アスリートヴィレッジの利活用を促しながら、市民のだれもが質の高いスポーツに親しめる機会を提供してまいりました。

そして、競技大会の誘致と開催については、国際大会、全国大会の誘致を積極的に図ることにより、市民のスポーツに対する意識が高まり、スポーツ関係団体や市民のボランティアなどとの連携により、本市などが主催する主体的な大会運営が安全にかつ継続的に行われてきましたことにも敬意を表します。

蔵王坊平アスリートヴィレッジについては、標高1,000メートルの準高地にあり、文部科学省からナショナルトレーニングセンター高地トレーニング強化拠点施設に指定され、高い評価をいただいておりますことは周知のとおり

です。平成9年の開場以来の施設の利用者数は毎年確実に伸びてきており、平成22年度は蔵王グリーングラウンドで2万5,325人、クロスントリーコースは2万4,270人、ZAOたいらぐらの屋内施設では1万4,304人の利用がありました。いずれも前年を大きく上回る利用があり、確実にふえてきております。

これまでに利用してこられた方には、北京オリンピックと世界陸上大阪大会への出場を控え、当地をトレーニングの拠点に活用されたバーレーン王国チームの選手は、世界陸上では見事金メダルをとることができました。さらに、プロチーム、実業団、大学、高校の合宿では、陸上、サッカー、ラグビー、バレーボール、バスケットボール、スケート、スキー、スノーボードなどでも利用されており、いずれも上位の成績をおさめております。

本市のチームにおいては、ジュニア層の育成に特に努めており、山形県ジュニア駅伝競走大会女子の部において2年連続優勝を果たしたことは、大変喜ばしいことです。

さて、来年にはオリンピックがロンドンで開催されることになっておりますが、そのオリンピックに向けた団体などの誘致について、本市は宿泊地なども含め、どのように取り組んできたのか市長にお尋ねします。

また、ことしのワールドカップ女子サッカー大会において、見事金メダルに輝いた、なでしこジャパンチームは、オリンピックの出場権を獲得しており、大会に向けた準備をされていると思いますが、当地における本市の誘致策があるのか、市長の考えをお聞かせください。

次に、中山小学校校舎の利用方法についてであります。

上山市の南部に位置する中山地区の子どもた

ちが通っていた以前の中山小学校は、校舎の老朽化と国道13号のつけかえ事業において、大きく敷地を道路として使われることとなり、地区内に新校舎を建設し、平成9年2月に完成、4月から多くの児童が学んで巣立っていきました。当時の市民感覚では、人口の減少が予測されていたながらも、本市においては国道建設という待ったなしの計画に、通う児童78人と地域性を重視すれば、やむを得ない新校舎建設の決断であったと推察しておりました。

しかしながら、平成22年度には急激な少子化に歯どめがかからず、児童数は9人となり、残念ながら本年をもって休校となりました。現在においては、通学にはスクールバスを利用し、南小学校で新たな友達と元気に過ごしていると安心しております。

そのようなことで、建設された敷地及び校舎は、現在は東日本大震災の支援物資の仮置き場として利用されており、必要に応じて搬出してきたのだと思います。中山小学校校舎は、耐震的には申し分のない立派な建物であり、今後の利活用の検討をしていく時期だと思います。

常任委員会での現地調査において、担当課の説明では、体育館とグラウンドについては、中山地区の意向として地域活動で使われるとのことでしたが、教室などについては、まだはっきりとした方針が示されておりませんでした。そこで、私は弁天地区にある財団法人山形県埋蔵文化財センターが、建物の老朽化により現在移転先を検討中であると聞いております。山形県埋蔵文化財センターには、本市の住民が数多く働いているところですが、市外に移るようなことになれば、職を失う市民も出てくるのではと心配しています。

本市は、中山小学校の建設をしたことによる

補助金及び起債もあり、単に民間に譲渡するわけにもいかない事態と言えます。そのような中で、財団法人山形県埋蔵文化財センターの移転に対しての県側と本市の間で、中山小学校の利活用に関する話し合いを積極的に進めるべきと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

次の質問は、将来の県立高校教育改革を見通した対応策についてであります。これは、山形県全体の少子化への本市の対応として受けとめ、質問をさせていただきます。

山形県においては、高校教育の目標として、「高い志と挑戦する心を持ち、自己実現を図る人間の育成」と「郷土に誇りと愛着を持ち、地域社会・産業の発展を担う人間の育成」と記されております。

その中で、教育の条件整備は、「基礎・基本の定着を図り個々の能力を引き出す教育」「地域産業の振興と地域社会の発展を担う人材の育成」として、地域産業等との連携による体験的学習を通じた職業能力の育成、社会奉仕体験活動・「まちづくり」への参画の推進、地域の自然・歴史、精神文化、産業等に関する学習の導入とあり、「勤労観・職業観の育成」として、活躍する卒業生・社会人等による講話・授業、就業体験の推進、キャリア教育の調査・研究をする。「柔軟で多様な教育制度の確立」として、学校の個性化・多様化の一層の推進と中学生への情報提供の充実、多様なコース・選択科目など、多様で柔軟な教育課程の編成、転編入学の積極的な受け入れと定通教育の在り方の検討をする。「施設・設備の充実」としては、学校の統合等の動向を踏まえた改築・大規模改修等の計画的推進、計画的な耐震化推進計画の作成・推進、次世代を担う技術者育成に必要な産業教育設備の充実となっており、ほかにも「開かれ

た学校づくり」「教員の資質向上」などが記されております。

とりわけ「少子化への対応」については、平成16年度の全公立高校の生徒数は1万3,996人、学級数は248学級に対して、平成26年度に予想される生徒数は3,127人減の1万869人であり、学級数については55学級減の193学級程度にするべく目標を掲げています。

その内容については、各学校で学級数を減らし、さらに平成24年度を目標に、西学区・庄内地域で4校の統廃合と、平成25年度には、南学区・置賜地域の4校、東学区の西村山地域の4校でキャンパス制や統合が行われ、いずれも実業系の学校が統合計画に当てはまっていることが特色となっています。

さらに、最近の山形県の出生者数で調べると、平成37年に高校1年に入学する平成21年生まれの子どもの数は8,715人です。山形県の私立学校15校分の入学者数を少なく見ても、平成26年の公立学校定員1万869人の40%減、6,000人台になることは確実と判断できます。

そのように著しく子どもが減少していく傾向にあることを現実的に受けとめると、これからも引き続き行われる計画で、ぜひとも改善を求めたい点があります。

私は、現在の世の中の状況は非常に厳しいものがあり、各世帯勤労者の収入が安定的に上昇するような経済構造にはなっていないのが現状ととらえています。これから教育費を負担する20代、30代、40代の親の世代は本当に安心して子どもの教育に向き合っていけるのだろうかと不安を感じるのです。

親の負担の軽減策としては、本市は小学校6

年生までの医療費の無料化などに加え、国や県も含め、あらゆる方面から子育て対策に取り組む行政の姿勢は感じますが、山形県の経済状況は決してよくなっておりません。

しかし、親は、子どもにはできるだけ的高等教育を受けさせたいと思っています。社会に通用する資格や技術を少しでも早く習得できるようにと、教育界に期待をしているのも事実だと思います。子どもは、親の苦勞を感じるからこそ、だれよりも早くたくさん勉強をして、親と同じように早く稼ぎたいと思うのが当たり前であり、より健全な心を持つ人間を育てられるのは、働くために生まれ、生きていくという意識をできるだけ早く身につけさせ、そして自立をさせる。その修行の場となり得るのが家庭であり、学校であり、そして社会であると思うのです。

その一つの修行の場である高等学校で、実業系の学科や学校が減らされていく傾向に、私は違和感を覚えるのです。高卒では就職先が少ないと言われてきましたが、大学卒業者でも同じです。これからの時代は、より早く実践力を身につけられる実業高校の充実は不可欠と感じます。そのことについて、市長はどのように考えているのかお聞かせください。

本市には、平成5年度に当時の上山農業高等学校と上山高等学校が統合し開学した上山明新館高等学校があります。勉強をはぐくむには適度な交通の便に加え、雄大な蔵王の自然を見渡し、斎藤茂吉の里として、市民の教育に対する向上心の豊かさに加え、我がまちの歴史ある愛情に見守られた上で、健全で優秀な人材を輩出しておりますことは周知のとおりであります。上山明新館高等学校は、当然、未来永劫、学びやとして存続していくものととらえていますが、

出生数で毎年約400人もの子どもが減少してきた近年の状況では、次期計画においては、上山明新館高等学校がほかの高等学校を含めた統合などの計画に当てはまるような気配を感じるのです。

そのためには、県に対して、本市として、次期県立高校教育改革を見通した対応策について明確な基本方針を打ち出すことを準備しなければならないと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

前段では実業系の必要性を述べましたが、本市の商工関係者からは、上山明新館高等学校に、主要産業である、工業、介護、観光など、本市のニーズに合った学科は特に必要と望む意見もありますが、市長の考えをお聞かせください。

以上、3点について質問をさせていただきました。よろしくお願ひ申し上げます。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 5番長田康仁議員の御質問にお答えいたします。

初めに、蔵王坊平アスリートヴィレッジへのなでしこジャパンの強化合宿の誘致について申し上げます。

一流選手の合宿誘致につきましては、毎年みずから中央競技団体や実業団、大学を中心にトップセールスを行っており、これまでさまざまな競技において、国内外で活躍する選手の合宿が数多く実施されております。

また、中央競技団体の強化担当者に、高地トレーニングの有効性を広く周知するため、日本オリンピック委員会との共催により、本年5月に本市においてセミナーを開催したほか、現在、同委員会の協力を得て、高地トレーニングの効果を前面に打ち出したパンフレットやプロモ-

ーションビデオを作成しており、今後とも中央競技団体等を訪問するなどしながら、ロンドンオリンピックに向けた合宿誘致をさらに積極的に推進してまいります。

また、なでしこジャパンの合宿誘致につきましては、本年8月30日に県知事と連名による招請の要望書を、なでしこジャパンが所属する日本サッカー協会に提出しておりますが、今後とも県や関係機関とともに誘致活動を強化してまいりたいと考えております。

次に、中山小学校校舎の利用方法について申し上げます。

休校となった中山小学校校舎の活用につきましては、既に県教育庁から山形県埋蔵文化財センターの中心的機能の移転先としての意向が示され、中山地区の地域振興や施設の有効活用などを勘案し、これまで中山地区会と協議を進めてまいりました。このたび、中山地区会から同意する旨の回答があったことから、現在、同センターへの貸与に向け、中山地区会及び県との協議を進めております。

次に、県立高校における将来にわたる子育て世代に適した改革について申し上げます。

上山明新館高校には、現在、普通科に加え、食料生産科及び情報経営科の専門学科が設置され、特色ある高校として高く評価されております。実業系学科の充実につきましては、経済・社会情勢の推移や市内産業の動向を見きわめながら対応すべきものと考えております。

次に、上山明新館高校への工業、介護、観光科などの新設について申し上げます。

県立高校教育改革実施計画では、同校が引き続き重要な高校として位置づけられているものと認識しております。また、同校は本市等とともに、地域づくりや観光の振興などにおいて産

学官連携に積極的に取り組んでおり、さまざまな分野において波及効果も生まれていることから、今後も同校との連携を一層進めてまいります。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 市長の3点についての御答弁、まことにありがとうございます。

その中で、最初のなでしこジャパンの強化合宿の誘致についてであります。なでしこジャパンは何しろ世界一のチームですから、設備の充実やボランティアなどいろいろな気を使うことがたくさん出てくるのではと、誘致が成功した場合そういうことになると思いますが、蔵王アスリートヴィレッジがすばらしい環境であることが世界じゅう、日本じゅうで紹介されることとなるわけです。もし誘致が成功したとして、なでしこジャパンの選手は、チームの強化や調整などが目的になると思いますが、もしできることなら、市民やサポーターとの触れ合いの機会があればいいなと私は思います。その点について、市長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、中山小学校校舎の利用方法についてでありますけれども、財団法人山形県埋蔵文化財センターに中山小学校を使っただけということで、地域の新たな発展につながると思います。県との話し合いを進めるに当たっては、関係職員の御苦労があったのではないかと思います。その点についてはよろしく申し上げます。

なでしこジャパンについて、先ほど質問させてもらった、子どもたちとかサポーターなどとの触れ合いの場、そういうものは設けられるのかということについて、市長のお考え、今後もし成功したらということになるわけですが、市としてどのように考えていらっしゃるか、市長

の答弁をお願いしたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 なでしこジャパンについては、合宿したらという想定の話なので難しいわけですが、今の合宿、東洋大にしても、バスケのJ Xにしても、あるいはバレーボールの堺ブレイザーズにしても、今、地域還元といましようか、地域にいろいろな面で貢献してくださいということで、常にお願ひしているところでございまして、現実に中学校あるいは高校といったクラブの生徒さんたちが蔵王坊平に行つてボール拾いをしたり、練習法を見せていただいたりやっております。また、特に堺ブレイザーズでございまして、いわゆる追っかけというのでしょうか、県外からも多くのサポーターが来ておまして、堺ブレイザーズが合宿中にはレストランも大変にぎわうという状況にもなっておりますし、いろいろな面で一流企業といひますか、そういうチームが来ますと、大変波及効果が大きいなということを考えておりますので、ぜひ、先ほど申し上げましたように、なでしこジャパンにも合宿地として選んでいただいて、強化のためにぜひお願ひしたいという気持ちは変わらないわけございまして、今後とも県と連携をしながら、誘致に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 ぜひ、なでしこジャパンと埋蔵文化センターについては、県との話し合いをさらに進めていただいて、何とか実現していただきたいと思っておりますので、どうぞこれからもよろしくお願ひしたいと思います。

次に、県立高校教育改革を見通した対応策についてということで、2問目になるわけですが、実業系学科の充実ということも含めて私は質問

しているわけですが、市長の答弁の中には、市内の産業の動向を見きわめながらとか、あとは経済、社会の推移ということになるわけですが、現実的に子どもたちが非常に減ってきたということがあるわけです。本市としても、先ほど言いましたように、小学校6年生までの医療費の無料化とか、国や県を挙げて少子化対策を進めているということでございます。

そんな中でも、現実的に学校の統廃合ということが、小・中学校も含めてではありますけれども、盛んに行われるということで、明新館高校というのは、先ほども言いましたように、非常に子どもにとっては大事な学校であると思っております。その辺についても、県の教育委員会とのいろいろな、教育関係の方が先行して進めているのかと思っておりますけれども、ぜひ上山明新館高校については、なお一層の学校の充実を図りながら、将来、上山明新館高校が未来永劫、本当に残っていけるように、市としても働きかけていきたいと思っております。その辺については、先ほど市長の答弁に「推移を見ながら」ということがありましたが、何とか市としても産業の発展を含め、人口の増加ということを、すべていろいろなことが関係してくるわけですが、もう一度お聞きします。市長として、上山明新館高校についてはどのように思っているのかお聞かせ願いたいと思っております。

あわせて、工業、介護、観光と私の方で質問しましたが、上山市は福祉のまちということで、これまでずっと長い伝統を持っております。これからはお年寄りがますますふえていくということがございますので、介護についてはやはり将来、上山明新館高校にあってもいいのではないかと考えております。もちろん工業

についても、商工関係含め、大変な要望がございますので、その辺についてもありますけれども、まずは市長のお考え、県に、教育委員会に働きかける気持ちをお聞かせいただければと思っております。もう一度、御答弁いただきたいと思っております。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 上山明新館高校でございますが、これにつきましては県内最大規模ということでございまして、県内外からこの高校に通っていただいているということでございまして、先ほども申し上げましたように、上山明新館高校につきましては、本当に地域のこと、あるいはいろいろな特産物の創出とか、いろいろな面で御尽力をいただいておりますし、先ほど申し上げました産学官連携の典型的な学校だと私も思っておりますし、また、学校の方にも申し上げているところでございますし、市といたしましても、微々たるものでございますが、食料生産科に対する支援もやっております。

そういうことで、県の高校の将来計画の中でも機軸となる学校だという位置づけもなされておりますし、ぜひそういうことで、上山明新館高校を将来ともそういった位置づけの中で高校としてやっていただきたいということは、県の方にも強くお願いしているところでございます。

あと、もう一つでございますが、専門学科、例えば介護、観光、工業というお話がありました。過去にも観光科を設置したら、あるいは工業科を設置したらという意見がございました。しかし、高校というのは県全体のバランス、あるいはその高校の特色ということもあるわけでございますし、要望することについては一向に構わないわけでございますが、そういうことの

中で、ただ我々も今一生懸命になっている農業系の生徒もおるわけですが、さらに加えてということになりますと、県の方でも考えが多分あるわけですが、要望としては、お願いすることは一向に構わないわけですが、過去に何度かお願いした中では、なかなか難しかったということもあるわけですが、その辺もぜひ御理解いただきたいと考えております。

○5番 長田康仁議員 これですら私の質問を終わります。

○大場重彌議長 次に、13番橋本直樹議員。

〔13番 橋本直樹議員 登壇〕

○13番 橋本直樹議員 日本共産党議員団橋本直樹でございます。質問のテーマは、山形広域清掃工場建設への対応についてです。

昨年11月の予定地発表以来、1年が経過しました。この間、地元住民の方々を初め、市民の多くが大変な心配をしてきました。市長の御心労にも大変なものがあつたと思います。しかし、殊に上山の予定地をめぐっては、暗礁に乗り上げた状態と言っても過言ではない事態に直面しているわけであります。

去る11月23日には、「山形市の予定地のみを建設地として先行決定する」との方針も示されました。幾ら方針は変えないといっても、コスト削減のための同時発注の前提が崩されたともいうべき事態です。こうした状況をいかに打開していくのかは、直面する市政の重大課題であります。

そこで、なぜこんな事態になっているのか、地域住民の切実な思いをいかに受けとめるのか、そして、事態打開に今後何が求められているのかにつきまして、私の提言も含めて、以下、市長の見解をお伺いいたします。

まず、これまでの取り組みの総括についてであります。

冒頭触れたとおり、山形広域環境事務組合管理者会議は、去る11月25日、予定地の一つの立谷川清掃工場わきを、予定地から建設地にするという決定を行いました。これは、柏木の膠着状態を打開すべく、昨年5月に新たに打ち出されてきた、2工場同時発注方式の方針転換ともいうべきものです。なぜそうなったかについての、これまでの取り組みへのしっかりした総括と現状認識を示すことが、まず求められています。

そこで、第1に、柏木に続き、大石蔭が再び立地をめぐる困難な状況に立ち至ったのはなぜかということに関してです。私は、この背景に、用地確保が最優先させられ、住民の意思や願いが計画の後景に追いやられてきた、このことにあると考えます。一言で言えば、計画の進め方が住民不在ではなかったかという点です。

平成17年9月の半郷清掃工場立地断念表明以来、議会では、用地確保優先ではなく住民のコンセンサスこそ大事という議論を繰り返し提起してきました。いわゆる公募方式で柏木が選定されたときにも、議会では、「組合が定めた550メートルのエリア内だけで賛成を得たとしても、地域全体が納得しているとはならない」「半郷の轍を踏まないためにも、エリア外住民のコンセンサスの有無を条件としてきちんと提起すべきだ」という議論を行いました。昨年12月定例会でも、「柏木断念の理由として用地確保が困難とされているが、この総括は不十分だ。用地さえ確保されていればいいとは、決してなつてはならない」と強く指摘させていただいてきたわけであります。

しかし、結局、大石蔭の用地をめぐっても、

議会にも直前、住民の方々にとっては突然マスコミ報道で知らされるという形だったわけであり、何の説明もないままの決定だという根強い不信感が示されているのは、当然と言わなければなりません。私は、このことから、用地確保を優先した決定ありきであってはならない、時間はかかっても、予定地としての選定過程にもっともっと住民参加を保障していく仕組みづくりが大事だと改めて痛感させられました。

10月に視察させていただいた千葉県流山市では、廃棄物対策審議会に清掃工場用地の選定や燃焼・処理方式を諮問し、市民参加・市民公開で12年間もの粘り強く熱い議論を経て、選定された用地での建設に至ったとのこと。このことから明らかなように、どんな詳しい説明も、住民の皆さんとの信頼を前提にしなければ、理解を得ることは難しいということでもあります。

そこで、これまでの取り組みを振り返り、その上に立って、何よりも住民の信頼回復が第一という揺るぎない市長の立場を貫徹されるお考えがあるか、まずお示してください。

第二に、安全性、温暖化防止、分別減量化の促進、そして建設費削減も含めた財政負担軽減などの議会での繰り返しの議論が反映されてきたかという点です。

これまで議会では、流動床式ガス化溶融炉の問題点が何度も指摘されてきました。平成16年からの4年間で、全国で建設された焼却炉のうち、ガス化溶融炉はわずか16炉のみとの資料も示されています。東京23区は16施設中ガス化溶融炉は1カ所のみです。大半がストーカ炉とのこと。これらのことから明らかなように、ガス化溶融炉は決して主流ではありません。それどころか、高温燃焼による管理の

難しさや危険性、建設費はもとより化石燃料の大量消費による維持補修費の増嵩、窒素酸化物の大量発生による地球温暖化防止の取り組みへの逆流などが、繰り返し議論されてきたわけでもあります。これからは、国も地方も財政的に大変な時代に直面すると言われていています。分別、減量化、資源化の徹底で、ごみ処理に係る財政負担の軽減を図ることが何より求められています。こうした流れの中で、既に資源化率4割を達成している自治体も出ています。

議会では、ガス化溶融炉はプラスチックを燃やしてもダイオキシンは大丈夫ということを機種の特質として押し出している。建設、維持管理に金がかかり、財政負担軽減の流れに逆行するものだという提起もさせていただきました。しかし、結果的に燃焼方式はガス化溶融炉のままで、プラスチック類は焼却し熱源としての活用を図るとされたわけでもあります。

また、市長は昨年11月の全員協議会で、余熱利用のプールなど他県の例を引き、「余熱の有効利用についても今後議論して実現したい」という意思表示を行いました。大石蔭選定の理由にも、熱源等を利用した多目的への活用を挙げています。これは、2工場方式の採用で建設費が3割増との指摘もある中で、維持管理費も含めれば、約300億円の事業費ですから、20年間で90億円もの負担増ともなりかねません。幾ら用地で難航しているとはいえ、上山だけでそんなことがあっていいのかということも問われてきます。

流山市では、2ヘクタールもある余熱利用の融和施設建設で、工事費のみで13億円もを投下しています。財政問題あるいは大石蔭の置かれている狭隘な立地条件を考慮すると、本市とは大きく異なっているなというのが率直な感想

でした。

柏木の場合、本庄地区住民の皆さんは、当初は7地区の代表が参加する本庄地区振興ビジョン検討委員会で、地域振興資金活用の検討もなされました。しかしその後、地区民の中から地域振興資金は要らないという声が出されました。大石蔭についても、住民の皆さんは、まず白紙に戻してほしいと切実に願っていると伺っています。私は、余熱利用より予定地を白紙にの、この地元の声を重く受けとめるべきと考えます。

そこで、建設コスト削減のためにも、さらなる減量化、資源化を前提にした機種選定見直しを行うとともに、余熱利用施設についても地元住民の意向を十分把握して対応すべきと考えますが、市長の御所見をお示してください。

第3に、報道によれば、広域環境事務組合管理者は、「署名が何人集まっても計画変更は考えていない」と述べたとのことです。こうした感情的とも言える行政の対応が何をもたらしてきたか。住民合意の大前提である行政と住民の信頼関係が深まったのか、その後の結果を見れば明らかなかわけであります。

また、一部の関係者の間から、「上山でまた用地を確保できなければ、組合から離脱し、単独でごみ処理を考えてもらうしかない」との強硬論が出ているとも報道されました。これは、広域環境事務組合の成り立ちや基本的役割、目的をわきまえた議論とは到底言えるものではありません。このような困難な事態に立ち至っているのは住民の責任なのか、断じてそうではないわけであります。今大切なことは、住民の皆さんの不安で切実な思いに寄り添って、その思いを真摯に受けとめることです。用地確保ができないから広域離脱など、広域環境事務組合の仕組みの上からもあってはならないと考えます

が、これらをいかに受けとめるか、市長の御所見をお示してください。

次に、今後の対応ともかかわって、住民合意、地元の合意が得られているかについてであります。

予定地から建設地に決定する最も大きな前提条件は住民合意です。私は、昨年12月定例会で、住民の合意が得られないままに、予定地を建設地として正式決定することはないという姿勢を明確にすべきだと提起させていただきました。あらゆる公共事業は、市民の納得と合意なしには進められないからです。市長も、この原則に立って、地元の合意なしに正式決定はしないと表明されたと理解していますが、重い表明であり、心から敬意を表します。今問われていることは、1年間のこれまでの取り組みで、その住民の合意形成がなされたかということであります。

市長はさきの臨時会で、大石蔭の状況について、理解をいただいている方向にいないと述べたとの報道に接しました。これも事実とすれば、極めて重い意思表示です。市長はこれまで大石蔭周辺6地区会に対し、専門家を交え2回の説明会を実施したことに加え、出前講座などを通し、丁寧な説明を行ってきた。地区公民館単位に、全市民を対象にした説明会も実施してこられました。これまでの、市長を先頭に職員の方々の粘り強い御努力に心より敬意を表します。

そこで、まず、これらも踏まえ、市長の地元合意の有無についての判断をお伺いいたします。市長の表明は、これらの1年を通じた取り組みの結果を受けたものと解しているのか、見解をお示してください。

また、本年2月25日の市議会全員協議会資

料によれば、上山市大石蔭新清掃工場構想の撤回を求める会の要求書によれば、今回の構想に関しては、そのスタートにおいて、行政側がみずから住民との信頼関係を破壊した。そして、失われた信頼関係の上には、どのような事業も成り立たないとの厳しい指摘がなされています。私は、議員としてみずからも説明を受け、みずからも参加して方向づけられた施策に、市民の方々がこんなに深い不信感を抱いていることに、身を切られるような思いであります。

また、生協、酒造販売、料理店などの市外の方々からも、自然農法にこだわったワインづくりで各方面から高い評価を受けているワイナリー存亡の危機だとの1万人以上もの署名運動が展開されてきたことは、市長御承知のとおりです。まさに今、市外・県外あるいは全国からも我々のまちづくりの姿勢が注目され、問われています。私は、このまま強行すれば、せっかく積み上げてきた協働のまちづくりの前進もない、そんな危機感すら覚えています。今まさに、市民の方々のこのまちに寄せる切実な思いをいかに受けとめるか、そのことが問われているわけです。市長の御所見をお示しください。

最後に、今後の対応をどうするかについてであります。

私は、さきの6月定例会で、大石蔭立地の問題点を4点にわたって挙げさせていただき、管理者会議で新たな対応を真剣に検討するよう求めさせていただきました。その主な観点は次のようなものです。

第1は、施設の安全性、環境負荷や財政負担低減のためにも、ガス化溶解炉は見直すべきという議会での繰り返しの提起を顧慮することなく、再度6年前と同じ処理方式を採用したこと、これは住民合意を遠ざけるものだということ。

第2に、住民無視の計画だという地元の方々の不信感が今に至るも払拭されていないこと。

第3は、山形盆地断層帯という活断層の存在と、30年以内にマグニチュード7.3程度の地震発生の確率1%との政府想定が新たに示されたこと。

第4に、市内外の経済界も含め、ワインの里は建設地にふさわしくない、また、これからも造成の進む住宅地の近くに、よりによって清掃工場なんてどう考えても両立しないという指摘や不安の声が広がっていること。以上4点です。

これに対して市長は、現工場の延命は困難、建設地を決定する期限は迫っているとの認識のもと、管理者会議で話し合いを進めるとの姿勢を表明しました。私からは、あくまで住民の思いに立った方向づけをと求めさせていただきました。

今、1年間全力を挙げてきて、住民合意は得られなかったという状況のもとで、その結果を示すときです。これだけ問題があるということは、定住人口、交流人口の減少を食い止め、健康、自然環境、温泉といったクアオルト推進に、本市の将来方向を託すといった振興計画の進路にも影響を与えるものです。時間をかければ合意できるという状況ではありません。

私は、こうした中で、去る2月3日に上山市大石蔭新清掃工場構想の撤回を求める会が提出した撤回要求書が、「これまでの失政を総括し、行政の原点に立ち戻って、ごみ問題を全市の問題として考え、その上で対象地域に寄り添った施策を展開しない限り、この問題が解決を見ることはない」と指摘している意味は大きいと考えます。まず、原点に戻る、そして速やかに住民参加で新しい方向を決めていく、このことが切実に求められる時期に来ています。

山形市議会においても、山形市が全体の80%のごみの量を出している現状を考えたら、現在いかんともしがたい状況になっている大石蔭の実態を踏まえて、山形市で2カ所選定することを決断する時期ではないかとの提起もなされています。山形広域環境事務組合議会議長のこの提言には、実に重いものがあると感じます。提言として受けとめるとの市川山形市長の答弁も出されています。期限が迫っているからこそ、新たな方向づけへの決断が求められています。

以上、不安を抱え、一日一日を送っている住民の立場に立った立地再検討の意思表示を行う時期にきていると考えますが、これに対する市長の御所見をお示しくくださるよう求め、第1問といたします。

○大場重彌議長 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 13番橋本直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、山形広域清掃工場建設事業におけるこれまでの取り組みの総括について申し上げます。

住民と行政の信頼関係を貫く考えの有無につきましては、清掃工場建設事業にかかわらず、行政が進める諸施策への理解は両者の信頼の上に成り立つものであり、今後も信頼関係の構築に努めてまいります。

機種選定の見直しにつきましては、有識者による山形広域清掃工場処理方式検証会議において、経済性や施設の安全性など七つの性能項目を検証した結果を受けて、本年5月31日の管理者会議において決定し、組合議会へも報告し、了承を得たものであります。

余熱利用施設の整備につきましては、周辺住民の意見を聞きながら、地域振興策の一環とし

て検討すべきものと考えております。

また、廃棄物全般の将来にわたる処理を見据えた場合に、あくまで2市2町による広域という枠組みで処理すべきものと考えております。

次に、地元の合意について申し上げます。

大石蔭を建設予定地に選定して以降、周辺6地区及び市内全域において住民説明会を開催するとともに、施設見学会等を実施してまいりましたが、それらの状況を総合的に判断して、いまだ十分な理解をいただいている状況には至っていないものと認識しているところであります。

また、上山市大石蔭新清掃工場構想の撤回を求める会が指摘する住民と行政の信頼関係につきましては、真摯に受けとめ、信頼関係の再構築に向けて努めてまいるところであります。

次に、今後の対応について申し上げます。

建設予定地である山形市立谷川が建設地に決定したこともあり、大石蔭につきましても、周辺住民の方々に安全安心な施設であることの理解を得られるよう引き続き努力してまいります。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 私が提起した問題で一番大きい問題は、地元合意が得られていないというような現状認識のもとで、これからもまだ大石蔭で取り組みを進めていっていいのかどうかという問題でした。市長からは、今明確に地元合意が得られている状況にないという意思表示がなされました。私も同じ現状認識を持っています。

私は、市長がそういう立場を1年間たって、1年間取り組んできたという今の時点に立って表明するというこの意味は、すごく大きなものがあると考えています。1年間の取り組みで合意が得られなかったものが、これからさらに同じような形で取り組んでいって、合意が得ら

れる見通しが立てられるか、今問われているのはそういうことだと思います。

私は、結論から言えば、1年間で大石蔭の住民の皆さんの意思というのは、もう白紙撤回していただいて、原点に戻って、新しい対応をしてもらうということに尽きると判断すべきだと考えています。

市長の御答弁では、引き続き理解を得るための取り組みを強めていくというようなことをおっしゃいましたが、このままその取り組みを続けていって、一体いつの時点で、それでは最終的な判断をしていくのか。そのことが新たに問われる、そういう問題も出てくるわけです。

そこで、まず現状認識について、はっきりと住民合意は得られていないというような認識をお持ちであれば、その住民の思いに立って、白紙に戻して、原点に戻るとする市長の決断こそ、今求められているのではないかと。こうした点について、改めて市長の見解をお伺いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 大石蔭については、橋本議員は、反対の考えという形でおっしゃっていると思いますが、我々も説明会をしたり、あるいは施設見学会をしたり、いろいろ取り組んできましたが、すべての人が反対ではないのです。わかるでしょう、それは。だから、そういう意味で、反対なされている方々に理解をいただくことを今までずっと取り組んできた経緯があるわけでございまして、100%反対ではないということは、第一義的に考えていただきたいと思っております。

あともう一つは、山形市が決定地になったということございまして、先般の広域環境事務組合議会を傍聴されたと思っておりますが、その中で、山形市選出の議員の方々からが主でございまし

たが、その中で山形市は早く決定するというところで、上山市はどうなのだという話も大分承りました。その中で、先ほどから出ておりますように、同時発注ということになれば、そんなに時間を、あるいは期間を設けて決定するということは、なかなか難しいだろうということもありまして、いつまでもどこまでもということではありませんかと答弁をさせていただきました。広域の枠組みをきちんとやっていくこととか、総合的な判断もあるわけございまして、今後とも引き続き粘り強く御理解をいただくような取り組みをしてまいりたいということでございます。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 その辺は見解の相違ということもあるかと思いますが、私もこれまでこうした活動を通して、住民の皆さんと接してきて、住民の皆さんの、ここはふさわしくないという思いは、本当に切実なものがあると受けとめてきました。

そして、ただそれだけではなくて、あそこがふさわしくない、あるいは今のような進め方がふさわしくないということで、議会で議論してきた積み上げの上に立って市長に提起させていただいているわけです。例えば、ガス化溶融炉方式という燃焼方式の問題。そしてまた、今取り組みが大きな問題になっておりますが、減量化、そういうことにこの方式が大いにそぐわない、反するような流れをつくり出しかねないという問題。

そして、あの久保手一帯のすばらしい景観のもとで、周辺にはたくさんの、農業も含めた、上山市の大事な産業が立地している。そういうような立地環境。また、みはらしの丘など新しい住宅地として形成されているところで、新し

い生活をされている住民の皆さんの声、こうした人たちが切実に、こういうところに清掃工場が立地するというので、これからの上山市の将来というものを考えたときに、一体どうなっていくのだというような問題提起もされているわけです。

私もさまざまな観点から、大石蔭という立地を考えていったときに、上山市の将来のまちづくりの方向とはそぐわないのではないかというような立場で議論もさせていただきました。

私は、そういうところを市長にまずしっかりと受けとめていただいた上で、上山市がこれから進んでいくのに、今まで積み上げてきた議論の中で、新しい方向を選択するという条件にあるのではないかと思うわけです。

例えば、山形市が現状を考えて、しっかり、時宜を失わずに、新しい方向を打ち出していく必要があるのではないかということで、組合議会の議長すら、現状に立って、山形市で2カ所進めていくというような方向転換をしていいのではないかというようなことすら発言されているような状況があるわけです。私は、こうしたところをしっかりと踏まえて、やっぱりまず有すべき、あるいは判断の根拠として我々がよりどころとしていくこと、それはあくまで住民の皆さんの思い、住民の皆さんの切実な今の要求、そこに根差した判断をすべきだというようなことではないかと考えるわけです。

今の市長の考え方では、そうした住民の皆さんへの思いに寄り添うというところで、非常に私はかけ離れているというような、あるいはまた、非常に突き放すような、そういう温かい姿勢が感じられないと受けとめたのですが、その辺のところも含めて、再度御答弁をお願いいた

します。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 山形市の一般質問で出たというのは、それぞれの議会でそれぞれの議員が発言することであって、きょう橋本議員が話しているのと何ら変わりがないわけでございます。ですから、これは環境事務組合で出た意見ではございませんし、そういうことでは一つの意見であり、あれは山形市の議会の中だと受けとめているところでございます。まず我々は、最初に申しあげましたように、山形市1カ所、上山市1カ所という枠組みの中で、お互いに頑張っていて、そして将来のランニングコストとか、あるいは危機管理とか、いろいろなことを含めて、2カ所方式ということを決めたわけですから、そういうことで基本的にはいくべきだと思っております。

あと、減量化の話が出ましたけれども、上山市も実はごみの減量率、平成21年度と比べて11.6%減らしています。資源化率は25%までいっています。それぐらい我々も努力しております。2市2町の中では1人当たりのごみの排出量が上山市が一番少ないという状況でもあります。そういうことで、市民の皆さんも努力をして、何とかごみの減量化、あるいは循環型社会の構築ということで頑張っておられるわけですが、ごみが出ることは間違いないので、それを処理する施設も当然つくらなければならないわけございまして、このたびの環境事務組合の枠組みの中で、この2工場をつくっていくということには変わらないわけございまして、我々もそういった面で、上山市としても努力をしていかなければならないと考えているところでございます。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 柏木のときは、横戸市長は、前市長の決定を引き継いだのです。大石蔭はみずからが決断なされた。ですから、市長がこの計画に本当に自分の思いを注ぎ、何とか実現したいという思いはよくわかります。

私どもも、当初説明を受けて、2工場方式、大石蔭となったときに、まず大事なのは住民合意だという立場で、最初から、頭から反対という立場でなかったわけです。それは市長、御承知のとおりだと思います。

そして、1年間取り組んできた結果が、今のこの現状なわけです。それを市長は、山形がもう見切り発車のような形で、立谷川で山形だけ進めるというような方針を示しているそのさなかに、上山市ではまだ住民に説得をするという方針の表明だったわけです。これでは、住民を苦しめるようなこと、追い込むことにつながっていく、私はそういう不安すら持つ、そうした方針だと思うのです。1年間で地元の皆さんの思いというのは、どれだけ切実だったかを私たちは感じています。そして、いろいろ明らかになってきた新たな事態の中で、あそこの立地で今の燃焼方式、今のような工場規模で進めていったときに発生するさまざまな問題、そして地域経済に与える影響、そういうことを考えていったときに、あそこはだれが考えても見直すべき立地だという流れが、今出ているのではないかということで提起させていただいたわけなのです。

今の市長の答弁では、あくまでもまず地元の皆さんの理解を得るために、これからも取り組みを進めていくということだったわけですから、では、その取り組みを一体どういうタイムリミットで、あるいは、みずからの判断の時期として、一つの目標を持った取り組みという

形で進めていくのか、そのことも問われるわけです。その辺のところについては、市長はどういう目標を持って、これから住民の皆さんへの説明、あるいは納得をしていただくための取り組みを進めようとしているのか。答弁がなかったものですから、再度、その辺の考え方についてもお示しいただきたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 このことについては、山形市が決定したということで、山形市議会の中で山形市長が答えているわけです。ですから、同時発注という考えは変わらないということでございますし、これは管理者会議でも、管理者、副管理者の中でも確認事項でございます。そうしますと、先般の広域環境事務組合でも申し上げましたけれども、いつまでもどこまでもということにはいかないということは間違いないわけですから、そこをどの辺にするかということにつきましても、管理者、副管理者の会議の中、あるいはこれから地域住民の皆さんとお話し合いをさせていただいて、説明させていただいて、できるだけ理解度を深めていかないと、これもまたできないことでございますので、その辺は大変なことではございますけれども、地域住民の皆さんから御理解をいただくようなことを、今後引き続き早急に検討していかなければならないと考えております。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 一番大事なことは、住民合意です。市長は、今そういう合意がないから、取り組みを進めて理解を得るために努力するという考えを表明されました。私は、やっぱり政治家の判断というのは、取り組んで、その自分の取り組みが結果として、自分の思うような方向でなかったというような事態になった

としても、甘んじて、市民の全体の意思をまとめていくという立場から、決断しなければいけない時期というのが来ると思うのです。

私は今、住民合意は、1年間たって得られないものは、これから取り組みを進めたとしても、この考え方というのは、こういう状況というのは打開できないだろうと考え、だとしたら、今の流れからいっても、早い決断というもの、見直しという判断をすべきだということをする申し上げさせていただきました。この点については、市長から、私のこうした提起を受けとめるというような答弁は出なかったわけですが、私としては、この点を重ねて訴えさせていただきます。

それと同時に、市長からは、住民との信頼関係の構築というものが当然大事だという意思表示がなされました。私は、あらゆる公共事業、市のあらゆる取り組みや施策、市民との信頼関係がなかったら、これは成り立ち得ないということ、これも今度の質問で一番言いたかったことの一つです。ですから、これから取り組みを進める際にも、十分市民の皆さん、住民の皆さんとの信頼関係を構築する、この前提に立った取り組みにさせていただくこと、このことを再度強く申し上げさせていただいて、質問といたします。

○大場重彌議長 この際、10分間休憩いたします。

午前11時16分 休憩

午前11時26分 開議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番井上学議員。

[2番 井上 学議員 登壇]

○2番 井上 学議員 日本共産党議員団、井上学です。自然エネルギーによる地域おこしについて、放射線量調査について、ナラ枯れ被害への対応について質問いたします。

まず、第一に、自然エネルギーによる地域おこしについて質問します。

東日本大震災による原発事故により、自然エネルギーが注目されています。山形県でも知事を先頭に、自然エネルギーの導入に向け、調査や計画がなされています。

日本共産党議員団でも11月に自然エネルギーの先進地である岩手県葛巻町に視察に行ってきました。風力や太陽光、小水力、まき、ペレットなどによる発電や熱エネルギーとしての利用を行っていました。

視察時の説明によると、それらの自然エネルギーにより、電力では、町で消費する電力の1.6倍の量を東北電力に売電しています。林業では間伐や植林の促進などによる雇用の創出。企業の環境保全が求められる中、民間資本による森林整備を図り、町の活性化につなげています。観光では、平成11年の観光客数19万人が、風力発電所稼動以降の平成21年では55万人と、観光資源と自然エネルギーの相乗効果で地域の活性化へとつなげています。

そこで、県の調査では、本市におよそ170万ギガジュールのクリーンエネルギー資源の期待可採量があるとされていますが、具体的にどの場所にどのような自然エネルギーの資源があり、利用可能かどうか調査する必要があると考えます。市長の見解を伺います。

次に、本市では全国に先駆け、交流人口増加と健康増進を目的とした温泉型クアオルト事業に力を入れています。自然エネルギーの導入により、EVエコタウンプロジェクトやクアオル

ト事業のキーワードである、「健康」「環境」「観光」の3要素をより高められると考えます。

「健康」「環境」では、きれいな空気の上山市をみずからつくり出していることが実感を持って市民にも伝わりますし、観光客などにももたらあるすばらしい自然環境とあわせて、自然エネルギーを活用して環境を大切にしているのだと具体的な説明ができます。

「観光」では、電気自動車を利用する観光客の方に、「この電気は自然エネルギーでつくられています。発電しているところを見に行きませんか」と、着地型観光の提案にもなり、さらなる相乗効果と付加価値が期待できると考えます。東日本大震災直後に体験した停電も緩和されとなれば、上山市では自然エネルギーを活用しながら、安全安心のまちづくりに取り組み出したと、停電で不安な時間を過ごした方に対して、新たな定住促進につながると考えます。林業や発電施設の雇用の創出や経済効果も期待できます。

さらに、まき、ペレットによる自然エネルギーの利用では、森林保全と一緒に行うことで、二酸化炭素の削減に、森林自体の吸収と重油などの化石燃料使用を減らすという点で有効です。クリーンで景観のよいまちをつくることになり、イメージアップにつながると考えます。

自然エネルギーだけでは採算性は厳しいと視察先の葛巻町で教えられました。しかし、エネルギー利用とあわせて利用策を考え、生かしていくことが、葛巻町のように50万人以上の観光客を呼び込んだり、Uターン者、Iターン者を迎え入れて地域を活性化していくと考えます。

上山市には自然エネルギー資源だけでなく、さまざまな資源があります。農業、観光、商業、技術を持っている工業、そして人材、自然エネ

ルギーはそのすべてと結びつくことができます。自然エネルギーについて、市民みんなが考え、利用していくことが、大きな地域おこしとなるはずですが、自然エネルギーの導入に対する市長の見解、利用策を伺います。

第2に、放射線量調査について質問します。

本市でも測定器を購入し、県の調査とあわせて、市報、ホームページで学校や子ども施設の放射線量数値が公表されています。市民の方からは、測定数値に対する安全性の質問や、測定場所、測定回数をふやしてほしいという声が寄せられています。今後、市民から不安の声が出た場合、放射能被曝の影響は少なければ少ないほどよいという放射線防護対策の大原則の観点から、健康や日常生活への影響などについて、よりわかりやすく細やかに説明することが重要だと考えます。

また、天童市で実施された、国の目安を下回るが、より市民に安心してもらうための軽減対策のような、市民目線の丁寧な対応が必要と考えます。放射線量調査を定期的に行い、数値の公表とあわせて、専門家の意見なども聞きながら、多角的な情報の公開と状況を敏感にとらえた迅速な対応が不安解消につながると考えます。市長の見解を伺います。

第3に、ナラ枯れ被害の対応について質問します。

ナラ枯れ被害が広がる中、対応ありがとうございます。私の地元の呑岡山などを見ても、赤茶けた木々が目立って被害が確認できるのですが、新聞報道でも、県森林課のまとめで2011年度の村山地域の被害本数が前年度比52%増の3万4,600本となり、周辺地域からの侵食もあり、本市でも新たな被害が見つかっていると報道されています。政策との兼ね合いや

技術的な課題もあり、本市全域での対応が行き届いていない状況のようですが、地域住民の方からは被害への対応が望まれています。

担当課にお願いに行ったところ、対応がされている地域のナラ枯れ被害については、実効性ある対処方法が確立されていないとお聞きしていますが、地域住民の方々からは、地元の里山が赤茶けているのは悲しいと対応を求められました。

毎年6月ぐらいから、サクランボ狩りシーズンには多くの観光客の方々が山々を見ます。その時、山が枯れていたのでは、観光や農業にとってマイナスとなります。今後、本市全域でのナラ枯れ対策が必要と考えますが、市長の見解を伺います。

以上をもって質問といたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 2番井上学議員の御質問にお答えいたします。

初めに、自然エネルギー資源の調査について申し上げます。

現在、山形県では県民生活や産業活動に必要なエネルギー総量を確保するという視点による政策が検討されており、その一環として、クリーンエネルギー資源の期待可採量調査が実施されています。本調査には、現時点でエネルギー確保に向けた政策を検討する上で十分なデータが示されていると認識しており、本市といたしましても、それらを参考としながら県と連携し、積極的にエネルギーの確保に取り組んでまいります。

次に、自然エネルギーの活用策について申し上げます。

現在、国・県のエネルギー政策において、エ

ネルギー源の大きな柱として、自然エネルギーの活用が重視されております。その中で、風力発電やメガソーラー等の立地場所の確保や家庭、事業所への自然エネルギーの普及等に関して自治体の役割が期待されていることから、本市といたしましても、積極的に国・県と連携しながら自然エネルギーの活用を推進してまいります。

次に、学校や保育施設等における放射線量調査について申し上げます。

本市におきましては、山形県空間放射線量モニタリング計画により、県とともに市内4カ所において、6月から月2回の定点観測を実施しております。また、11月からは、本市でも放射線量測定器を購入し、国のガイドライン及び県の方針に基づき、市内すべての幼稚園、保育所、小・中学校における雨どい、側溝、集水ますなど、周辺より比較的高い放射線量を示すと思われる場所を中心に測定しております。

その結果につきましては、市報やホームページに随時掲載し、広く市民に公表しており、現在のところ、国のガイドラインで示す簡易な除染を必要とする数値に至った箇所はございません。

今後は、公園を初め、人が多く集まる施設へと順次調査範囲を拡大し、引き続ききめ細かく情報を提供するとともに、専門家による講演会を開催するなど、放射線についての市民の理解を深め、不安の解消に努めてまいります。

次に、ナラ枯れ被害への対応について申し上げます。

ナラ枯れは、法定害虫に指定されている、通称カシナガによるものと、通称カイガラムシによるものの二種類の被害があります。

ナラ枯れは県内の広い範囲に及んでおり、また、効果的な防除方法が確立されていないこと

から、自然に被害が収束する状況をつくり上げていく以外に決め手はない現状にあります。

ナラ枯れは、大木や高齢木ほど被害を受けやすいため、20年ないし30年といったサイクルで循環利用し、被害を受けにくい森林を整備していくことが、被害を抑制する上で有効であると考えております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 エネルギーの調査について、自然エネルギーの利用について取り組んでいくというような御答弁で、積極的で、これから必要なことだと考えています。

調査の部分でもう一つ私の考えるところがあるのですが、科学的な調査も必要となってくると思いますが、まずは地域の住民の方に、あの辺の山の木が生えてきたよとか、あの辺の川の流れはいつも強いよとか、そういったような住民の方に意見を聞くということも調査の一つになると考えます。そういった方策を、市としても取り組んでいけるような状況、環境について、市長のお考えをお聞きいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 この調査につきましては、これからでございます。自然エネルギーは風力とか、あるいは少量の水力発電とか、いろいろあるわけでございますが、やっぱりその地域に適したものであるということがあろうかと思えます。そういうことで、効率性とか、あるいは投資が小規模で終わるとか、そういったいろいろな観点といたしまししょうか、そういうことをきちんと決めた上で、これから調査していく必要があると思えますし、また、議員御指摘の住民発議といたしまししょうか、そういうことも、やはり住民の方が地域のことを一番知っているということ間違いのないわけでございますので、そういっ

た枠組みというものを今後つくってまいりたいと考えております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 先ほどのこととも重なることになるのですが、利用策の方で、これも住民の方とどういった方法がいいのか、そういった自然エネルギーの利用できる設置場所、利用方法、私も先ほど質問でさまざまなものと組み合わせていくことが一番利用につながるのだということを提言させていただいたのですが、これも、そういったことをしていく中で、市民参加型の組織が必要になってくると思います。

あと、なかなか資金的、財政的なところで難しい場面が出てくるかとは思いますが、そういったものは法的整備や補助金、市長からもありましたが、メガソーラーなど企業からのアプローチなど、そういったものも勘案しながら進めていく必要があるのではないかと。

あと、葛巻町の視察の件を触れさせていただいたのですが、葛巻町では風力発電について、第三セクターでやっているということもありまして、さまざまなことを考えながら、自然エネルギーについて取り組んでいかなければいけないと思うのですが、その中でも特に市民参加型の検討委員会の設置、こういったものをいち早くすることにより、自然エネルギーの取り組みが他方向にも発信されますし、進んでいくと考えますが、そういった検討委員会の設置について、市長の考えをお聞かせください。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これにつきましては、先ほど申し上げましたが、これからのことでございます。今、考えていることの一つには、太陽光エネルギーということで、このたびの東日本大震災の反省を踏まえまして、そういった自然エ

エネルギーの中でも、特に太陽光エネルギーというものを取り入れながらということ考えているところがございますし、EVエコタウン構想の中にもそれが入っているわけでございますが、先ほど申し上げましたように、本市において、自然エネルギーの可能性がどういうものがあるか、どういう形で、そしてまたどれぐらいの量が入れるかということは、これからの調査にかかるわけでございますが、先ほど申し上げましたような形で前向きに検討してまいりたいと考えております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 放射線量調査結果についてなのですが、数値が出たわけで、それに対して数値だけ見て、これ大丈夫なのかというような話が来ました。私も余り、そんなに専門ではないのですが、このぐらいの数値だったら大丈夫なところがほとんどではないかと市民の方には説明しているのですが、やっぱり専門的な方の意見を聞きながら、そういったことを市民の方に伝えていくということが必要だと思います。そういった講演会等により市民の方の知識を上げていくということも必要ですが、その数値結果に対する裏づけというか、そういったものもあわせて必要と考えますが、それについてお聞きします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 数値につきましては、市報で掲載させていただきました。先ほど第1問のところ答弁させていただきましたが、国が示す数値にはすべてのところで至っていないということでございますので、一安心ということになるかと思えます。しかし、この数値につきましても、生きている数値でございますので、今が大丈夫だからということにもならないわけで

ございまして、今後とも引き続き調査をして、市民の皆さんに公開してまいりたいと考えているところでございます。

もう一方におきまして、いわゆる市民への安全安心の広報ということになるかと思えますが、これも講演会ということも申し上げました。あと、先般新聞にも出ておりましたけれども、カミン2階にあります常設のサロンで放射線の話があったということで、多くの方々がお聞きになられたということでございますが、大々的な講演会ということもありますけれども、そういった公民館単位とか、あるいはいきいきサロンとか、そういうところでも少しずつ放射線に対する周知といいたいまいしょうか、そういうものをこれからやっていかなければと考えているところでございます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 数値に関してなのですが、新聞報道で天童市は毎時0.68マイクロシーベルトでも軽減対策を行っているというような状況があります。ほかの市との対応で差があってはよくない。一番進んでいるところの対応を見習う必要があるのではないかと考えます。もっと進んで、先頭に立っていく対応というか、そういった気持ちもあっていいのではないかとと思いますが、その辺は市民の要望等もありますので、そういった要望があったときは迅速な対応をとっていただきたいと考えますが、市長、どうでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これについては、我々も専門家ではございませんので、どの数字がいいか、どの数字でないとだめなのかということは、なかなか判断も難しいわけでございますが、少なくとも国が示しているレベルよりは低いという

ことは間違いないわけでございます。

しかし、今議員がおっしゃられましたように、0.68ですか、それでも除染ですか、何かをやっておられるということでございますが、これにつきましては、今後我々行政といたしましても、また、今後の対応といたしましても、そういうことが必要なかどうか、あるいは、市民の方の御意見も大事でございますけれども、これをゼロということはなかなか難しいと思いますので、その辺は今後話し合いとか、あるいは要望に対して、どういう形で対応できるのかということを庁内で検討してまいります。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 やはり市長からも、専門的なところなのでという言葉が出ましたので、専門家の意見というところも聞きながら、また、市民の思いというものを組み入れながら対応していただくように、よろしく願いいたします。

ナラ枯れ被害の対応についてですが、市長の答弁にあったように、間伐というものが必要になってくると思います。いろいろ私も担当課の方から聞いて、対策というものがなかなか大変なんだということを聞きましたが、とりあえず赤茶けている木々を伐採すれば、質問でもしたのですが、6月に観光客が来たときに、とりあえずは緑色の森林、山が見られるというようなことがありますので、間伐についてどういった対策というか、考えなのかお聞きいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 間伐ということは、つまり被害木ということだと思いますが、これにつきましては、まず土地の所有者がおるわけでございます、土地の所有者に対して我々がお願いするということが御理解をいただくことができるのかどうか、その辺がなかなか難しい状況で

ございます。そういうことで、今後の対応について、今までの対応について、農林課長から説明いたします。

○大場重彌議長 農林課長。

○仲野芳夫農林課長 命によりお答えいたします。

ナラ枯れの状況でありますけれども、先ほど井上議員の方から、村山管内で3万4,000本ほどあるということではありますが、山形県内で今10万本を超えている状況にあります。上山市におきましては、ことしの9月末現在の調査で4,400本を超えている状況になっております。この数字につきましては、上山市で最初にナラ枯れが発見されたのが平成20年で10数本と、平成21年度には1,500本にふえて、現在その3倍の4,400本という状況になっております。

こういうことで、ナラ枯れの対策につきましては、井上議員おっしゃったように、枯れている木を伐採するということが効果があるわけですが、こういった本数の面から、また、先ほど市長が答弁申し上げました所有者との関係、あとナラの木が生えている条件、がけっ縁とか、山奥とか、そういった条件のことから、枯れている木を一本一本伐採することは困難な状況になっております。

こうしたことから、全国でも今広がっているのですけれども、全国の森林のナラ枯れ被害の50%が現在山形県にあると。そして、一昨年あたりから秋田、宮城の方にも広がっている状況にありますけれども、こうしたことから、山形県が一番被害が大きいということで、昨年度山形県ナラ枯れ被害対策推進計画というものを県の方で全体でつくりまして、こういった広がっている状況のことから、景勝地や特定のナラ

林を指定して、その景勝地等のナラ林を守っていくというような体制で現在取りかからざるを得ないのが、その状況です。上山市につきましても、秋葉山、三吉山、葉山、この3カ所について、特定ナラ林ということで指定しております。そこの3カ所をまず中心的に対応するというので、現在取り組んでいるところであります。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 説明ありがとうございました。あわせて、そういったナラ枯れに対する対応、本当にありがとうございます。

私も12月2日の新聞報道で知ったのですが、ジャーナリスト、森林インストラクター、米倉さんという方が来て、これはナラ枯れの講演とは違って、森林は産業の形成の源というような講演だったのですが、その中で国は10年後の木材自給率50%を目指し、森林再生に動き出した。森林法がことし4月に改正されたとあり、その中に、森林を公共財産として守る観点から、手入れをしない放置林に対して自治体が間伐を勧告でき、間伐代行もできるということがありまして、まだちょっと確認はとれていないのですが、そういったものを使いながら、やはり観光シーズン、目につくようなところもあわせた対応策というものもできないのかということをお聞きいたします。

○大場重彌議長 農林課長。

○仲野芳夫農林課長 先ほど市長の答弁の中にもありましたとおり、ナラ枯れになるのは50年以上を経過した高齢木とか大木ということで、これについてはやはり従来ですと、戦前あたりまで、戦後も含めてですけれども、里山の部分につきましては、まきとか炭焼きとかということで、高齢木、大木になる前に伐採しながら、

再生を図ってきたということで、今のようなナラ枯れの被害の広がっている状況には至っていないような状況になっています。

こうしたことから、先ほど20年、30年単位での循環でのリサイクルの利用が必要だということもありますので、こういったことを全体化するような、理解をしていただくような考え方で進めていかなければならないかと思っております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 予防という観点で、そういった考え方、よくわかります。しかし、緊急措置的な、赤茶けている山を、とりあえず見ただけかもしれませんが、もとに戻すということについて、市長の考えをお聞きしたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 結論は切るしかないと思っ
ているところでございますが、ただ、先ほど申し上げましたように、今回3カ所指定をして、そこだけは基本的には守っていくということでございます。

あとは、雑木林の価値が上がるようにといたしまし
ょうか、その使い道、例えばペレットなんかも大分やっ
ているようでございますが、そういった利活用の部分を見
出していくことが必要かと思っておりますので、これは
経済ベースということもあるわけでございますので、今
後ストーブのペレット、今大分やっているところでござ
います。そのほかにも雑木林が活用できるようなもの
を、これからお互いに経済界も、行政も含めてでござ
います。検討していく必要があるのではないかと
思っているところでございます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 市長からも切るしかないというような答弁をいただきました。ぜひその切るしかない場所を、もっと市民目線で考えていただき、対応の方をよろしくお願いします。

あわせて、最初の質問とも重なるわけですが、自然エネルギーの活用という部分でも、資源というものは大変貴重なものだと考えます。そういったことも含めて、上山市の林業というものもこれから考えていくことをお願いいたしますし、私の質問といたします。

○大場重彌議長 この際、正午にもなりましたので、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 開議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番高橋義明議員。

〔8番 高橋義明議員 登壇〕

○8番 高橋義明議員 議席番号8番、会派蔵王、高橋義明であります。通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

初めに、上山城周辺に車いす用の通路等を整備することについて、お伺いいたします。

上山城は昭和57年の完成でありますから、今まさに30周年を来年に控え、羽州街道交流会上山大会とあわせた催しのあり方とともに、今後の上山城のあり方等も集中討議がなされているところであります。上山城は、城郭型の歴史資料館・博物館として建てられたものであり、完成当時は平和のシンボルと言われたものであります。

現在、他県の方に本市を紹介するときにも、「県都山形に隣接し、東に蔵王の連山を望むと

ころに、お城を中心に広がるまち並みが見えてまいります。そこが茂吉と出湯の里、上山であります」というように、まさにシンボルであり、郷土愛の求心力のかなめとも言える存在であります。近くの月岡公園第二公園の丘には、イザベラ・バードが上山の風情と情緒あるもてなしを愛でたことや、茂吉の「蔵王よりおほになだれし高原も 青みわたりて春ゆかむとす」と郷土愛にあふれた歌碑があり、そこから足湯、お城にかけての蔵王と上山のまち並みの眺望は、広く市民に愛されているところであります。

そして、お城の入り口のかたわらには次の言葉が刻まれております。すなわち、「友よ、そして限りなき未来の友よ、このうるわしき古里を、共に生かしめよ」という言葉であります。お城が建って30年、私たちはこのふるさとをより深く知り、そのよさを生かし育て、次世代につないでいかなければなりません。

さて、ことし、お城にまつわる企画はこれまでになく充実し、市民の注目を集めた1年でもありました。企画物の展示の実施もさることながら、「がんばろう東北、元気発信かみのやま温泉復興活性化企画」と銘打った「湯の町ジャズフェスタ、ゆかたde音楽祭」では、ほかの3会場とバスでつないだ新しいタイプの催しで、まちじゅうを会場とする実験的な取り組みとしても意味のあるものでありました。また、「風と大地の島唄チャリティーライブ」もあり、改めて考えてみますと、新年の初登城から、カセ鳥の出発式、サクラ、サツキ、アジサイと四季を通した楽しみもあり、またことしはアメリカシロヒトリの心配もあったわけで、お城周辺を歩く機会がいつもより多かったように思います。

その中で、改めて気づかされたことがございました。それは、足の弱い人や御高齢の方にと

っては決して優しくない、楽しむには困難なところであるということでした。写真を撮りに来て、ねらったポイントをあきらめる方、途中で帰られる方もおられるようです。私の友人も、90歳を超える父親を車いすに乗せて実際に行きましたが、上の駐車場からお城の裏を真っすぐ進む足湯に向かう道は、急な砂利道のため押し切れず、左手に見えた、まちなか桜フットパスの表示を恨めしく感じながら車に戻り、月岡神社北東の角からおろしたものの、ほんの数メートル先の階段の上のところでしたら楽しみましたけれども、引き返してしまったということでした。親孝行な友人の行動に感動しながらも、もっと楽しませてやりたかったという友の気持ちに同情したものであります。

お城の職員に聞いてみると、類似した問い合わせは何回か受けているということでした。お城だから、階段が多いのも上りにくいのも当然であります。敵から守る必要のない平和のシンボル、博物館であります。しかも、桜の名勝地であり、第二公園にかけての眺望は少しでも多くの市民や観光客に楽しんでもらう上で、車いすでも回れる散策路の整備は必要不可欠であると考えます。もちろん、上山城すべてをバリアフリー化しようというわけではありません。車いす利用者が場内を観覧する際には、上の駐車場から裏口に行き、電話をすれば中に入れていただけますし、職員の案内によって楽しむことができます。

しかし、外からお城を楽しもうとすると、急傾斜の道と階段が立ちはだかり、老人車や車いすでは無理です。特にお城北側の階段は急な上に手すりがありません。コンクリート製の手すり風のさくが施されておりますが、情緒を醸し出してはいるものの、実用には至りません。お

りるときには、階段から外れたアスファルトの部分をお城の石垣に手をつきながら、横歩きで一步ずつ確かめるようにおりている方が意外に多いのです。もちろん雨の後などは滑るので、それもかなわず、歩行者同士が助け合っている姿などもうかがえるところであり、あきらめて戻られる方もいて、残念なところです。ここには上り下りの両方向に手すりの設置が必要であると考えます。

それでは、ここで私の考える車いすでも行ける、緩やかな勾配の散策路のコースを説明させていただきます。

まず、上の駐車場からお城の裏を通る直線道のすぐ左側を見ると、一段と低いところがあり、最も低いところに幅の狭いU字溝がある、曲がりくねったところがございます。それに沿って整備をすれば、車いすのみならず、高齢者に優しく、子どもたちにも楽しい道になるはず。何よりも、きつい直線道よりも、桜の木の根や土手を縫って歩く自然道の情緒がございます。そして、その先が、先ほどの階段の上の部分に行き当たるわけです。右に曲がれば階段、目の前は急な斜面になります。その斜面に、つづら折りのスロープをつくり、第二公園から橋を渡ってくる道路が階段に突き当たるところで合流させますと、足湯のある段におりることができるわけです。

当然、橋を渡って、イザベラ・バード顕彰碑や斎藤茂吉の歌碑、まち並みと蔵王の景観に浴することもできますし、また、松村黙庵の句碑から御館坂に通じる切り通しにおりすることもできるわけです。ここでは、ぜひ数ある足湯の中で最も人気の高いと言われる足湯から四季を楽しんでもらいたいものです。

その段から下の売店、かかし茶屋の段へは、

足湯の東角から南西へ斜面に沿って整備すれば、城門前広場で行われる各種イベントにも参加することができるようになるわけです。

そして、もう一つ、売店東側の階段をなくして、滑りどめのある平らな幅の広い坂道にすることによって、歩行者のみならず、イベント用の機材や植木等の搬入、搬出が飛躍的に便利になるのであります。

このように、高齢者に優しく、車いすでも楽しめる上山城を実現するための環境整備は、これからますます進むであろう高齢社会にあって、市民にとって大変ありがたいばかりでなく、桜の枝払い、上山麒麟や菊の植栽とともに実施することによって、より効果的な上山城周辺整備となり、また、何よりも危険防止上必要なことであり、そしてこれからの上山城の活用面からも極めて有効であると考えます。市長の御英断をお願いし、御所見をお伺いするところであります。

次に、上山領の領境界標の保存について申し上げさせていただきます。

来年は、上山城開設から30年を迎えるに当たり、羽州街道交流会上山大会とともに盛大な催しを企画しているところではありますが、これに伴って、上山領の領境界標を本来あるべきところにおさめることができるかどうかをお伺いするものです。

この問題は、上山市としても、郷土史研究会としても長年の懸案事項であるとともに、研究課題でもあり、諸説併記の形をとっておりますけれども、「郷土史研究会研究誌第4号上山の郷土」並びに「続・かみのやま昔雑記」に詳しいところであり、ほぼ結論づけてよい段階に至っているものと理解してよいのではないのでしょうか。

これまでの研究の中で、「従是南上山領」と大書された石標は、もと山形領との境である地蔵堂に、花立地蔵のところにあったものが、会津屋に運ばれ、よねや旅館別館やっかい楼の庭に落ち着いた後、心ならずも壊されたものの、拓本から復元し、現在、下大湯南側交差点角の鶴泉園に鏡石と並んで建っております。

また、「従是北上山領」は上杉領との境を示す石標で、場所は諸説あるものの、川口地内中山との境、掛入石向かいのあたりであったことが有力とされております。現在は十日町地内にあり、双方とも五十嵐干拙の揮毫によると言われ、文化14年の建立とされてございます。

石標はもう一つあり、妙正寺境内で発見され、現在は同寺で加工され使用されているそうです。

羽州街道金山峠における伊達領湯原との境界は、自然木を境印とし、文化14年に境ぐいに改めたとあり、山にあっては元禄の古法により、「峰通り谷合見通し、水分之峰通り境之事等」とあることから、上山領における領境界標の場所については、地蔵堂と、川口の石標と、金山の木ぐいの3カ所とほぼ結論づけるに至ったものと理解してよいのではないかと考えているところです。

ただ、この問題を取り扱うときに最も大切にするべきことは、これまでにかかわってこられた数多くの方々の善意に感謝し、決してじゅうりんしないことでもあります。そもそも廃藩置県が行われた時には、旧藩政にまつわること、藩主が大切にしてきたこと、ひいては藩政を支えてきた精神的文化までも排斥することが求められており、石に刻まれた境界標などは本来、人の目に触れてはならない無用のものであったわけです。しかし、心あり財力もある、ほかの批判を受けることもない大人（たいじん）が、その

値打ちを悟り、運搬人を雇い、庭をつくり、今日まで守り続けてこられたからこそ、現在に引き継がれているわけであります。そのことに思いをはせ、深い感謝と畏敬の念を持って話し合いを行い、今までよりも大切に扱うことを旨として、しかるべきところに落ちつけ、保存することが重要であります。

以上のことにかんがみ、いずれかの機会に本来あるべきところに落ちつけることが望まれるわけですが、上山城30周年、羽州街道交流会上山大会のこの機会に実施する考えがあるか否か、教育委員長の御所見をお願いいたします。

なお、鶴泉園の石標を移す際には、聞いたところには、イザベラ・バード顕彰碑を建立することが切望されているというようなことも申し添えさせていただきたいと思えます。

次に、横川堰開削における県令会談の場である榎下宿に顕彰碑か屋根つき説明板を設置することについて御提案申し上げます。

横川堰は、蔵王山刈田岳から発するナンバ沢、通称一ツ石沢の右岸より引水し、鳴戸のわき水を加え、一枚石沢、通称ニツ石沢でまた増水して、4カ所の隧道、トンネルであります。延長649メートルと、約1,000メートルの開水路で県境を越え、萱平川の寒沢に注ぐ堰であります。萱平川の水量を倍増し、大門で東堰に入り、牧野原一帯にかんがいされます。また、関渡戸堰に入り、久保川、小笹、榎下を潤し、榎下頭首工よりパイプラインによって、西郷堰とあわせて、上山西部地区一帯に利用されている重要な水資源であります。

この横川堰は、中生居庄屋、奈良崎助左衛門によって計画され、一部完成後、数々の苦労を重ねた末に、明治14年、1882年、三島県令時代に上山藩士救済事業として完成されたも

のであります。他領からの引水のため、堰を掘っては差しとめられ、願書を出し続けて、七ヶ宿の協力を得るなどを繰り返しながら、61年後について息子の代に完成したものの、水量が乏しく、忠川堤の水も見ル目原に届かず、開墾組合11カ村のうち6カ村が脱退する等の苦難を重ねても、なお維持管理を続け、ようやく既得権が認められ、今日では立派に完全改修され、他県より引水する堰として全国的にも注目されているところであります。

その苦難の歴史は、幾多の人情エピソードと達成感の喜びとを今日に伝え、平成22年12月3日には、エコーホールにて七ヶ宿中学校の生徒による演劇が上演されたことは、記憶に新しいところです。

また、上山市土地改良区には、スプーンの会の手による紙芝居もあり、市内小学校や公民館等で学習に供されているところです。

この横川堰を顕彰できる場所は現在3カ所ありまして、一つは、横川堰駐車場にある沿革の碑であります。あと2カ所は、中生居と須田板であります。

中生居は、奈良崎助左衛門の生家近くの大慈院であり、八代助左衛門の墓があり、裏の山すそには七代助左衛門の墓を見ることができます。八代助左衛門は、生家近くの現中生居公民館で寺子屋を開いており、その寺子たちによって生前に建てられたという朱文字の墓には、「世の中の八苦の海を漕ぎ分けて 蓮の御舟にのるぞうれしき」という辞世の歌も読みとれるわけがあります。

須田板の東地区公民館には、昭和58年7月建立の横川堰記念碑というのがございます。

しかしながら、文政4年、1821年に七代奈良崎助左衛門が横川の分水を思い立ち、榎下

村と牧野村の開墾を目的として、楯下村、斎藤七右エ門と2人で新堰を開発したことに始まっております。明治元年、1868年に八代助左衛門と楯下の和七が上山藩に援助依頼の嘆願書を提出。また、明治11年、1878年7月、同兩名と上山藩士族、柴田清左衛門ら5人が再度嘆願書を提出した翌年、すなわち明治12年、1879年に、山形県令三島通庸は宮城県令松平正直を楯下宿に招いて直接交渉を行い、同年12月、ついに許可がおりたわけでございます。三島県令は薩摩出身であり、松平県令は九州遊学の経歴を持ち、また同じ松平の系列であることから、薩摩の技術が生かされた眼鏡橋の近くで会談が行われたことは、両県にまたがる水利権交渉という難題を解決するのに絶妙の好条件が重なったものであり、会談は和やかに推移したと伝えられております。会談の行われた会場に選ばれた場所は、藩の駒頭を務める大場小次郎屋敷であり、下町の下眼鏡橋のたもとに位置し、屋敷跡は特定できるものであります。

このように、横川堰開削の歴史の上で大きな役割を果たしてきた楯下宿に、それを顕彰するものが残されていないことはまことに残念なことであり、歴史文化の香り高い楯下宿の地に似合った顕彰碑か、屋根つき説明板を設置し、語り継いでいくことは、実に意味のあるものと思ひ、ここに提案させていただくものであります。

実現すれば、横川を仰ぐ生居、東、本庄の三街道の一つずつ、しかも横に連なる位置に顕彰する場所ができ、市民・学童のみならず、訪れる人々に、両県をまたぐ官民一体の温かくも熱い物語に触れる機会をつくり、楯下宿の味わいを一層深いものにできるのではないかと考えているところです。教育委員長の御所見をお伺いいたします。

次に、ホームページを見てもらうための工夫について申し上げます。

平成23年9月定例会の一般質問において、市のホームページの充実とスタイルの統一等を推進するとの答弁があり、喜んでいるところです。

また、農業者を初め、市民側のホームページも数を増しているところです。季節ごとの農産物の注文にアクセスした方が、周辺の様子に興味を持ち、ほかの農産物や季節の催し等に関心を示すのは道理であります。物が売れるというのは、その物の力もさることながら、どんな環境でどのようにしてできたものなのか、そのストーリー性、独自の物語性で選ばれるのであります。アクセスしてくださった方が名所や行事等、あるいは観光果樹園や、そばや旅館等、果てしなく検索できるチャンスでもあるわけです。

観光は大型バスから家族へ、あるいは着地型へと変化している中で、情報のリンクは必要不可欠なことではないでしょうか。

そしてまた、幾らよいページをつくったとしても、見てもらえなければどうにもなりません。さまざまな用途に応じてアクセスされる不特定多数の利用者に、手間を要せずしてほかのページにリンクしていただき、見てもらえるような工夫をし合い、上山市全体が活性化するように願いたいものであります。

それには、ホームページを持っている人、あるいは組織間相互の了解を広げておくことが必要なのではないのでしょうか。実際に農業や商工会の皆様でホームページを持って活動していらっしゃる方に集まっていただいて、懇談会を行う等、理解を進めてはいかがでしょうか。

市のホームページの充実を進めていく過程において、そういった市民に対する働きかけを行

うことによって、効果的な上山のPRが図られると思います。市長の御所見をお伺いして、私の質問といたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 8番高橋義明議員の御質問にお答えいたします。

初めに、上山城周辺における車いす用の通路等の整備について申し上げます。

上山城は、比較的高低差が大きい丘の上に乗っていることから、階段や坂が多く、車いすを利用する方や高齢者の方の移動に支障があることは認識しております。バリアフリーやユニバーサルデザインの取り組みが必要とされている中、市といたしましても、これまでだれもが支障なく、また他の人から介助なしに上山城に入館でき、さらに、かかし茶屋、足湯など上山城周辺を気軽に散策できる方策について検討をまいりました。整備に必要な面積や経費、景観への配慮など多くの課題があります。

議員御指摘の5カ所につきましては、現地を調査させていただきましたが、安全を考慮した上で、上山城北側の階段の手すりについては設置を検討いたしますが、他の箇所に関しましては、実施は難しいものと考えております。

次に、より多くの方々にホームページを見もらうための工夫について申し上げます。

本市ホームページを多くの方が閲覧できる機会がふえることは、本市の魅力や施策などを幅広く発信することにつながるものと認識しておりますので、さまざまな機会をとらえ、ホームページを有する各種団体などに、本市ページへのリンクの協力を求めるとともに、より効率的に閲覧者がアクセスしやすいホームページづくりに努めてまいります。

○大場重彌議長 教育委員長。

〔小関静男教育委員長 登壇〕

○小関静男教育委員長 8番高橋義明議員の御質問にお答えいたします。

初めに、上山領の領境界標の保存について申し上げます。

「従是南上山領」についてであります。現在、十日町、鶴泉園のうちに建てております領境界標は、昭和61年に当時の株式会社大湯が建立した二代目となるものであります。初代の地蔵堂地内の建立地は、山形新都市開発整備事業により、現在造成中の地内にあったものであり、おおよそ確定できる位置にあります。

一方、「従是北上山領」についてであります。上山市指定文化財として、現在十日町の個人宅内に置かれておりますが、移設前の場所につきましては、川口地内掛入石付近にあったとする説と金山峠にあったとする二つの説があり、いまだ確定に至っていないものと認識しております。

領境界標につきましては、議員御指摘のとおり、しかるべきところにある方が望ましいことは理解いたしますが、本来の建立地の特定はもとより、所有者の意向等を踏まえ検討すべきものであることから、来年度に移設することは困難であると考えております。

次に、横川堰開削における県令会談の場である榎下宿への顕彰碑等の設置について申し上げます。

横川堰開削の歴史は、市内外に広く知られておりますが、山形と宮城の両県令が榎下宿において会談を行い、宮城県令から了解を得たという史実は余り知られていないものと認識しております。また、発起人の一人である斎藤七右エ門氏を初め、多くの榎下村の住民が代々横川堰

開削にかかわってきたことも、歴史上重要な事実と受けとめております。

檜下宿では、以前から地区を挙げて宿場の保存活動を行ってきており、現在は地区有志による檜下宿研究会を組織し、3年以上にわたり景観整備や来訪者のもてなしなどを通して、地域資源を生かした活気あふれる地域づくりに積極的に取り組んでおります。

顕彰碑等の設置につきましては、檜下地区会、檜下宿保存会、研究会を初め、有識者の意見を聞きながら検討してまいります。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○8番 高橋義明議員 初めに、上山城周辺に車いす用の通路等を整備することについてでございますが、まずは、急な階段に対する手すりの御理解をいただき、早速いい返事をいただいたものと理解しております。ありがとうございます。

しかしながら、車いす用通路の整備のルートについては、確かに現在の月岡公園と上山城の間が狭いということと、それから先ほどの階段の上のところ、前方ががけになっているということから、ルートをつくるには非常に困難を来すのだろうなという地形であることは間違いのないわけでございますが、何とかそのがけの左側斜面を利用する、つづら折りという表現をしておりますけれども、スイッチバックのようになれば、何とか用地が確保できるのではないかと。あるいは、もう少し斜面を緩やかにしなければならぬとするならば、あるいはその手前の方のくねくねしたような上り坂についても、月岡第一公園というのですか、月岡公園側というのでしょうか、そちらの方も協力を得なければ、実現は不可能だとも理解しているわけなのですが、現在の段階では非常に実現が困難だ

というような御返事でございますけれども、何らかの工夫ができないものか、重ねて御検討をお願いしたいところでございます。

それから、売店かかし茶屋の東側の階段をなくすことについても、これは御理解をいただいたと認識してよろしいのでございましょうか。まずは、このことについて確認をさせていただきたいと思っております。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 まず、売店の東側の階段でございますが、これにつきましては、毎年サツキの展示といたしましうか、麒麟会といたしましうか、そういう方々が毎年やられておりますが、大分高齢にもなってきたので、搬出が大変になってきているということで検討した経緯がございます。ただ、あそこは余りにも急で、四輪駆動の軽トラックぐらい上がれるかどうかということも検討させていただきましたが、荷物を積んでというのはなかなか難しいだろうというのが現段階のお互いの認識でございます。

そういうことで、御提案ありました件について、すべて検討させていただきましたが、経費の問題もございませし、あと景観の問題もございませし、ここはもう少し長い時間をかけて検討すべきだろうという考えも持っているところでございます。

あともう一つ、月岡公園というお話もありましたけれども、これにつきましても、全体像の中でということでない、ここだけということでの御理解をいただくというのはなかなか難しいと思っておりますので、全体像ということが決まった段階で、この話はあるべきものだと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、お城というのは、先ほどの議員の提言にもありましたように、昔

は敵から守るという基本的な条件があったわけで、険しいところ、そういうところにつくられたということでございます。全国にもいろいろなお城、私も何回か見てまいりましたが、例えば犬山城なんていうのは、まさにバリアフリーができない状況でございますし、価値観が違うと言えばそれまででございますけれども、いずれにいたしましても、上山城につきましては、景観を余り崩さないでどうできるかというような観点から、今後検討してまいりたいと考えております。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○8番 高橋義明議員 ありがとうございます。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

次に、上山領の領境界標の保存についてでございますが、いわゆる掛入石にあったものか、それから金山にあったものかという石標についてですが、そのことについては、まさに併記されているような状況でございますが、専門委員の研究も進んでおまして、何とか専門家が集まって検討し直せば、私が先ほど述べたように、私は専門家ではないので、そんなことは言えない立場ですけれども、落ち着くことができるのではないかという希望を持っているわけでございます。

なぜこんなことを今の時期に申し上げなければならない、そういう心境に至ったかということについて若干述べさせていただきます、さらなる検討をお願いしたいと思ったところです。

それは、平成24年秋には羽州街道交流会上山大会が行われるわけで、東北6県を初め、全国のメンバーによるまち歩きが行われるわけです。そして、街道論議が行われます。有形無形の財産を、子どもの情操教育に生かすことなどを初め、クアオルトに通じる健康づくりと歴史

探訪というような観点からのまち歩きが行われるわけで、そのときに、山田音羽子を通った街道にあるべきものがあるべきところはないとか、そういうことが話し合われる、目立ってしまうということが、非常に恥ずかしい評価を受けることにつながると。いわゆる上山の歴史的遺産の考え方に対する評価が下がってしまうのではないかということが懸念されているわけでございます。そういう意味におきまして、早い機会に専門家による見解の統一というのですか、それをぜひお願いしたいなということをお願いしたいわけですが、これについて教育委員長の答弁をお願いしたいと思います。

○大場重彌議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 今、お話ありましたように、そういうことの必然性とか、あるいはあるべきところにあることが望ましい、これは当然のことだろうと思うわけでありましたが、専門的なことも内在しているものですので、担当課の方からお答えさせていただきたいと思ひます。

○大場重彌議長 生涯学習課長。

○鈴木英夫生涯学習課長 お答え申し上げます。高橋議員の考え方、大変理解するものでございますけれども、ただ、「従是北上山領」につきましては、残念ながら確定までには至っていないという状況でございます。今月16日にも文化財保護審議会がございまして、そういう会議を通しまして、専門家の意見をできるだけ早くまとめまして、あるいは郷土史研究会の方々の意見を十分伺いながら、できるだけ早い機会に移設について検討をしていきたいと思ひますけれども、なかなか来年度となりますと困難な状況でございます。よろしくお願ひいたします。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○8番 高橋義明議員 早速文化財の12月16日の会議に期待をつながせていただくとところでございます。

この件について、取材している間に教えられ、また気づかされたことがございました。それは、文化財とは何かということでした。上山市は観光地だから、文化財を利用していくのだという考え方を私自身も持っておりましたが、実はそうではないのだと。文化財があるから観光地になるのだ。文化財をきちんと考え、保存し、それにまつわることをきちんとやっているからこそ、観光地として成立するものだという考え方が本筋だと考えないと、甘くなってしまうというような、そういう御指摘でございました。大変学ばされるが多かったなと感じるところです。

それから、次の問題でございしますが、横川堰開削についてでございます。これは、何とか保存会、それから地区会、研究会等、検討を重ねてまいるというようないい返事をいただいたものと理解させていただきました。本当にありがとうございます。

それからまた、ホームページを見てもらうための工夫についても大変理解をいただき、ありがとうございます。ホームページがどんどんリンクしていくことは、言うなれば、お金のかからない本市のPR方法とも言えるわけですが、お金のかからないPR法と言えば、テレビ等の活用もでございます。天気予報のバックに上山の風景を入れていただく等の回数をふやしていく努力等も、今後とも続けていきたいものです。

以上、申し上げます、私の質問を終わります。

○大場重彌議長 次に、12番浦山文一議員。

〔12番 浦山文一議員 登壇〕

○12番 浦山文一議員 12番、会派たかまき、浦山文一でございます。通告に従い、順次質問させていただきます。

最初に、元気なまちづくりについてということで、清掃工場の余熱利用による観光振興策であります。

新清掃工場については、2市2町圏域に二つの清掃工場を建設予定であり、2工場のうち1工場が山形市内、1工場が上山市内の予定になっておりますが、その中でせつかく市民の血税を使い、新しい施設を建設するのであれば、清掃工場としての一つの目的施設だけではなく、観光の目玉になるような余熱利用による観光振興策を考えていくべきであると思っております。余熱利用の施設などを建設することにより、観光上山としての復活、長期滞在型の観光客の誘客、まちおこし的手段としてまちづくりの発展にも寄与し、上山の救世主になると私は確信いたしておりますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、気候性地形療法ウォーキングに全市民挙げて取り組む姿と温泉プールの必要性であります。

現在、上山では滞在型の温泉保養地づくり、上山型温泉クアオルト事業を推進し、上山の豊かな自然環境を生かした気候性地形療法によるウォーキングを推奨しております。

現在の事業は、気候療法の4要素、すなわち「冷気と風」「太陽光」「可視光線」「清浄な空気」を体感することが大事なことから、何種類かのコースでウォーキングされているわけですが、大変申しわけございませんけれども、市民への浸透がいまいちのように思われます。

事業推進には、市民全体が健康づくりのために歩こうという機運の高まりが必要であり、まずはコースに関係なく、気軽にまちなかなど歩いている情景をつくり出すことが先決ではないかと私は思うのでございますが、市長のお考えをお伺いいたします。

また、私自身ことし6月定例会で質問させていただきましたが、温泉プールでございます。温泉プールはまさにこのクアオルトの事業において不可欠な施設と思われまます。これまでウォーキングに参加したり、参加者の意見を聞きまますと、上山の温泉は熱くて、温泉というのは共同浴場でございますが、熱くて運動後には入れないという意見をよく聞きましたが、共同浴場ではやはり限界があります。

そこで、上山の資源、温泉を利用したプールを設置することにより、ウォーキングとの相乗効果が高まるものと思われまます。横戸市長が重要事業として展開している上山型温泉クアオルト事業を確固たる継続可能な事業にするためにも、運動後のリラックス、市民が、上山においでくださった方々と気兼ねなく長時間会話の弾む場所として温泉プールが必要と思うわけでございます。

ことしの東日本大震災においては、県内温泉場でも温泉が出なくなったところも見受けられることから、施設的には温泉のみに頼らず、非常時には温水の代替も可能な施設が望まれるわけでありまます。財政的な状況は十分わかりまますが、必要性のあるものを優先的に目玉として事業を推進していくべきと考えまます、市長のお考えをお伺いいたします。

最後に、スポーツの向上と健康づくりでありまます。

まず、多目的屋内運動施設の必要性というこ

とから、第6次上市市振興計画後期基本計画の中で、「輝くひと・文化のまち」を目指し、スポーツや健康づくりが盛んなまちにするとうたっております。ことし9月定例会で同僚議員が一般質問されておりますが、私も野球、ソフトボール、サッカー、ゲートボール、グラウンドゴルフなどを含めた屋外スポーツの全天候型の多目的屋内運動施設を切望するわけでありまます。

体育文化センターなど屋内運動のための施設は充実していると思われまます、冬期間や雨天時に利用できる施設を設置することにより、市民の健康増進、スポーツの向上はもちろんのこと、各種スポーツの全国大会などを誘致することが可能になると私は思われまます。そこで、市内の温泉旅館への宿泊数の増加も見込まれるわけでございます。

施設としては、建物を建てる方法でなく、経費の面からも、簡易型ドームを想定いたしております。通年型の観光を目指している上山にとっては、もってこいの施設と思われまます、市長の考えをお伺いし、質問とさせていただきます。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 12番浦山文一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、清掃工場の余熱利用による観光振興策について申し上げます。

清掃工場の余熱利用につきましては、発電や温水での利用など、県内外には多くの事例があり、山形広域清掃工場の計画においても、発電を初めとして有効に活用することを考えておりますが、当面、建設用地の決定が先決であり、余熱利用の具体化につきましては、その後に周辺住民の意見を聞きながら、地域振興策の一環として検討すべきものと考えております。

と思います。

○12番 浦山文一議員 すみません。

ここで余熱利用施設については打ち切らせていただきます。

では、次に、ウォーキングについてであります。市民挙げて取り組む姿がなくてはいけないのではないのかということに関してでございますが、ずばっと申し上げますけれども、今クアオルトの中で、意外とコースをつくることに、このコースを歩くことによってということにすぐウエートが置かれて、今進んでいるなど。一番恐ろしいのは、これがずっと続けばよろしいのですけれども、ただその中で動きがとまってしまうのではないのかなと。数年後に動きがとまってしまうのではないのかという不安を持ちました。

ちょっと余談ですけれども、市長と私がお話ししたときに、「いや、おれも出てみよう。だけど、格好をちゃんとしないとだめだな」と市長にお話ししたと思いますが、そのときに、「いやいや、そんな格好なんて要らないんだ。気軽な格好でいいのだ」という話をされました。でも、私が今思っていたことが意外と多いのです。このままの格好で気軽に行かれるものかという人たちが結構多く見受けられたものですから、やはりこれでは数年後には頓挫ではないですけれども、滞るのではないのかなと。

やっぱり市内の中においても起伏があるわけです。そうすると、そのまちの中を朝昼晩、季節によってまた違いますけれども、そういうことで気軽にウォーキングをされることによって、まちの中のにぎわいの創出にもつながってくるなど。そういうふうにはまちの中を歩くことによって、観光客の方、ほかから来た方々が「すごいね、上山というのは随分人が歩くね、何こ

れ」と。そういうときに、上山はスポーツ健康都市宣言というものをしているから、健康のために一生懸命歩いているのだよということも一つの宣伝文句となって、すごい相乗効果が得られるのではないのかなと。これによって、結局、認定されているコースなども、ではこの次はそちらに行ってみるかということが気持ちの中に起き、そして長いスパンの中で上山の意図する、横戸市長が意図するクアオルトの構想が実現、もっと深いものができ上がり、実現されていくのではないのかなと思ったわけですから、全市民を挙げて取り組むべきではないでしょうかと、このようなことを申させていただいたわけですが、市長この件に関してどうですか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 服装の件でございますが、服装は何でも構いません。実は私も毎日のように歩いておりますけれども、毎日同じ服装でございます。ただ、洗濯はしております。

そういうことで、本当に多くの方が歩いておりますし、女性の方なんかはちょっと服装を変えたり、おしゃれをしたり、歩いている方がおりますけれども、それが苦痛で歩けないということはないなと感じているところでございます。

あともう一つは、クアオルトというのは、ただ歩くということではなくて、やっぱりエビデンスということで、つまり脈拍とか、あるいは血圧とか、そういうものをはかりながら、あるいは血液検査もやっておりますけれども、そういったことで医学的な面も考慮に入れた健康づくりということでございまして、早朝ウォーキング、毎日ウォーキング、きょうも実は市役所の食堂の方に毎日ウォーキング、そして歩こう会の方々も続いておりました。そういうことで、間違いなく少しずつは浸透しつつあるなと思っ

ております。

ただ、やっぱり、先ほど第1問で答弁させていただきましたが、まちの中のクアオルト、クアの道といいましょうか、そういうことで有形文化財なんかもございますし、市で設けたところもございますし、武家屋敷もございますし、そういった観光地、あるいはいろいろな建物を見るとか、あるいは経験、体験をするとか、そういう形でいろいろなコースをつくって、そしてそれぞれのコースを満足していただくということをやっていかなければと思っております。

あともう一つは、このたびの市報に書かせていただきましたが、今まで糖尿病の薬とか、血圧の薬とか飲んでいた方が、歩くことによって、それを飲まなくてもいいようになったという方もおられます。ですから、間違いなく効果はあるものと我々も自信を持って進めているところでございますし、何よりも市民の健康増進が一番でございますので、ぜひ多くの皆さんに歩いていただけるような方策を、今後とも引き続き努めてまいりたいと考えております。

○大場重彌議長 浦山文一議員。

○12番 浦山文一議員 そうですね。とにかく歩くことは、上山にとっては、市長が提言されている、また実施されているクアオルトの成功に向けて、とにかく一個人、一個人ではなくて、全市民がそのように上山に住んでいる以上、私たちは健康のために歩くのだという心意気、それが浸透していったきたいなど。

それが、先ほど言われたとおり、まちの中にぎわいが出てくることによって、観光客の方々が上山に来たときに、その中には団塊の世代の方々だっているわけだと思えます。団塊の世代はこの世の中に700万人いらっしゃるという話はお聞きいたしておりますけれども、そ

の700万人の中においても、各市町村において、まず私たちのところに来てほしいということで争奪戦が繰り広げられているということは市長も御承知だと思いますが、その中でも、上山としても、とにかく人口をふやしたいわけでございますので、そのためにもそういう一つの動きから、団塊の世代たちを抱き込むような、そして人口がふえるような施策も一つこなしていかなければいけないだろうという考え方から、全市民挙げて、まちの相乗効果を出しながら、すごいまちにしたものと言われるぐらいのものをつくり上げていかなければだめなのだろうと。

その中でも、ただ歩くばかりではなくて、前回も申し上げましたけれども、今回は規模的、または内容とか、大体このぐらいのお金がかかるといことは、今回は申し上げませんが、次回にさせていただきたいと思っておりますけれども、やっぱりリハビリするような温泉プールが必要ではないのかなど。これが、クアオルトが成功する一つの施設なんだよと。これがあるのとないのでは、全然違いますよと。

今現在、既存のホテルまたは共同浴場をお使いになるのも結構でございますが、それには先ほど言われたとおり、限界があるということなのです。共同浴場は何時から何時までの間に、大体40度から42度ぐらいまでの温度を設定してくださいというお達しが来て、そのようにさせていただきましたけれども、結局はクレームがついてしまったということです。はっきり言えば、ほとんど入りに来ないということなのです。たった1名か2名ぐらいの利用で、常に利用されている方々が不平不満を言い出してきたということで、限界があるということをお知らせ申し上げたわけでございますが、とにかくリハ

ビリ的な温泉プールがあって、そこで歩いた方々が何の気兼ねもなく、幾らかはお金を出さないといけないと思うのですけれども、その中で歩いている方々の同じ考えの話、話題が、それが今度大きな輪を広げ、市民並びに上山市においでくださった方々も、今度市民の口から上山のよさを告げるような場となり得るのではないのかなと。このようなことを思っていればこそ、温泉プールが必要なのだということでございます。

温泉プールに関しましては、前回、市長のお話の中でいろいろと議論を交わさせていただきながらも、財政難の中において、ちょっと困難であるということでございますけれども、私なりに財政問題に関しましては、確かに東和薬品から年間約4,000万円の土地貸付料があり、その一部を利用したらどうですかと。やり方はPFIの方式ができるのではないですかということをおっしゃっていただいたわけですが、東和薬品の4,000万円ばかりではなくて、ずばっとはつきり申し上げますけれども、委託料とか、補助金とか、または助成金など交付しているところがたくさんございますが、こちら辺を見直ししながら、財源確保などもできるのではないのかなと。このような形の中で、温泉プールは実現可能だよということを申し上げたいのですが、市長、その辺に関しましてもお答えをお願いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 クアオルト構想の中には、当然温水プールということもあります。ただ、現段階では、クアオルト推進室をつくりまして、将来構想も今つくっているところでございます。しかしながら、現実には、前回も申し上げたと思っておりますけれども、由布院温泉のクアオルトにつ

いてもなかなか大変な状況にもございますし、今度新たに熊野古道ではそういったNPO法人ですか、それをつくって管理をするということも出てきておりますけれども、なかなか大変なのです。

大変だということは、どういうことかといいますと、つまり、クアオルト事業は、お金を払っても、この事業は、あるいはこの歩き方は価値があるというようにしていかないと、お金をいただくということはなかなか難しいわけでございます。それには時間がかかります。ですから、上山型温泉クアオルト事業はまだまだよちよち歩きでございます。これからきちんと一人立ちするように努力していかねばならないわけでございます。そういうことで、構想の中にはありますけれども、そこまでいくには、先ほど申し上げましたようなクアオルト事業が本当にいいんだよという位置づけといいましょるか、認知といいましょるか、そういうことが得られるように、まず努力していくこと。そして、その中で将来構想をきちんと全うしていくということが大事だと思いますので、そういう意味で、現段階ではという、そういう答弁をさせていただいているところでございます。

○大場重彌議長 浦山文一議員。

○12番 浦山文一議員 今由布院のことが出ましたけれども、あの由布院の最大の原因は、リピーター関係の方々が乗り気ではございませんけれども、由布院の地域住民の方々がさめていたのではないのかなと思われまして。だから、そこでそういうことがあったので、これは本当に全市民が挙げて取り組まなければいけない問題なんですと。そうしないと、もう壊れますよということを私は申し上げたわけでございますので、とにかく何はともあれ、何でもそうです

が、はっきり言いまして、上山は乗るのは物すごく早く乗るのですが、さめるのも早いということで、継続性がない、持続性がない、そこが一番上山の欠点ではないのかな、私を初め、それを見直していかなければいけないのではないのかな。それがきちんとなることによって、いろいろな施策を、わかったと、その施策に対して私たちはついていくと、頑張れと、こういうふうになってくるのではないのか。そうなったときこそ、押しも押されもせぬ上山の復活が実現するものと私は思うのであります。

私は、議員とは気づかせ屋であって、そして眠っているものを目覚めさせる役目であると思えます。ですから、いろいろな面で厳しく言ってみたりしますけれども、ただ、言われたことに対して、だめなものだめだと言うのではなくて、やっぱり考えてみよう、これおもしろいぞと。そこで、ちょっとこれが足りないからこれはうまくないなど。では、これが足りるようにするためにはどうするかということを、この問題についてはもう少し考えようというような一つの考え方、持っていく方というのが、我々もそうですが、行政の中においても必要ではないのかなと、このように思います。

とにかく私たちも一生懸命頑張ってみますので、どうか上山市民、すばらしい上山市になるように、お互いに努力するよう、私も頑張りますので、市長、一生懸命やりましょう。お願いします。そのようなことを申させていただきます。質問を終わらせていただきます。

○大場重彌議長 この際、10分間休憩いたします。

午後 2時26分 休憩

午後 2時36分 開議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番坂本幸一議員。

[9番 坂本幸一議員 登壇]

○9番 坂本幸一議員 議席番号9番、会派蔵王、坂本幸一でございます。通告に従いまして、順次質問させていただきます。

最初に、内厩舎跡地の利用計画についてでございます。

日本の人口は、前回の国勢調査と比較して大きく減少しており、人口減少は大都市より地方都市の方がより減少率が高くなっております。

本市においても、既に国の人口推計以上の減少となっており、今後さまざまな形で市政への影響があらわれるものと懸念するものであります。

市長は、上山市最大の課題は人口減少であると車座ミーティングの場において訴えられ、その対策として、住むところ、働くところ、生活のしやすいところを目指しさまざまな取り組みをなされ、東和薬品の誘致、住宅地取得への支援、子育て環境の整備など、その成果もあらわれてきておりますが、数字的に人口減少の歯どめはかかっていないのが現状であります。このまま負のスパイラルを放置すれば、取り返しのつかない状況に進んでしまうのではと懸念されます。

そこで、どこかの段階で無理をしてでも、そのスパイラルを断ち切り、負から正にスパイラルを切りかえていくことが必要と考えるものであります。そのためには、本市に最も不足している生活の基盤となる働く場所をつくり出す施策の展開が最も効果的で重要であると考えられます。以上の視点から、競馬場跡地を中心とした工業団地の創設について質問させて

いただきます。

内厩舎跡地は、上山競馬廃止の際に土地開発公社に売却し、その後公園建設の計画に基づき、起債を借り入れ、土地開発公社より土地の買い戻しをして現在に至っているものでありますが、買い戻した内厩舎跡地は具体的な公園計画が進んでおらず、そのままになっております。東和薬品建設関係者に駐車場用地として貸し出していました、工事も間もなく終了しますので、早急に具体的な内厩舎跡地の土地利用計画を策定することが必要と考えるものであります。

そこで、私なりに内厩舎跡地の土地利用計画を提案させていただきます。

現在、競馬場跡地残地になっている土地は、ニュートラックかみのやまの敷地約1.7ヘクタール、東和薬品北側の市民馬術場周辺約1ヘクタール、そして内厩舎跡地約5ヘクタールと3カ所に分散しております。これらの土地を有効に活用するには、市民馬術場は既に工業地域になっておりますので、残りのニュートラックかみのやまの土地について、定住人口減少対策のため、働く場所の創設ということで、工業地域として計画することを提案するものであります。

さらに、現在本市が進めております、蔵王みはらしの丘土地区画整理事業地内産業エリアへの企業誘致も含め、将来的には競馬場跡地までの民地の区域も市街化区域に編入して工業系の用途にすれば、蔵王みはらしの丘土地区画整理事業地内産業エリア、競馬場跡地と工業団地が形成され、平成24年度から売り出しの始まる蔵王みはらしの丘の分譲地も、工業団地に近いなど利点をPRでき、分譲促進などの即効性は求められないかもしれませんが、徐々にその効果はあらわれ、急激な人口の減少に歯どめがか

かるものと期待されるものであります。

この計画を実現するには、当然、ニュートラックかみのやま、市民馬術場、乗馬クラブ等の移設が課題となるものでありますが、ニュートラックかみのやまについては、東和薬品誘致の際、東和薬品から施設移転の希望が出されており、また、市長は平成21年3月定例会の一般質問に対し、ニュートラックかみのやまの移転については、周辺部に絞って候補地を選定したい旨の答弁をしております。

そこで、法規制の厳しい市街化調整区域ではありますが、ニュートラックかみのやまをぜひ内厩舎跡地に移転することを提案いたしますとともに、馬関係施設を残りの内厩舎跡地に集積して、馬事公苑的な公園として整備することを提案するものであります。

その効果として、観光資源として観光振興に寄与するほか、市民が馬と触れ合えるホースセラピーの場としての活用が期待でき、さらにニュートラックかみのやまへの集客力のアップ、勝馬投票券売り上げ増への効果も期待されます。ぜひ実現に向けた具体的な取り組みを進めていただきたいと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、ニュートラックいいたての運営についてお伺いします。

ニュートラックいいたてのある飯舘村は、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故により計画的避難区域に指定され、町役場も福島市飯野町字後川に移り業務を行っております。当然ニュートラックいいたてにつきましても計画的避難区域に入っており、利用客が近づけない状況にあり、当分の間休業とする旨の張り紙をしてきていると聞いておりますが、実際は開業のめどが立たない状況にあります。

原因は、原子力発電所の事故による放射線とはっきりしており、本市には全く責任のないことではありますが、その影響は、本市がニュートラックかみのやまに貸し付けている施設の貸付料にも多大な損害をもたらしているものであり、さらに施設、土地の財産価値も限りなくゼロに近くなったと考えなければなりません。ニュートラックいいたてには、施設建設費の起債残高が3億円ほどあり、負債だけが残される形となり、本市の損害は甚大であると言わざるを得ません。

現在、原発事故による損害に対する範囲を定めた原子力損害賠償紛争審査会による「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する指針」が公表されておりますが、それに基づき、損害をこうむった中小企業等は既に損害賠償請求を行い、一時金を受け取っていると聞いております。市及びニュートラックかみのやまも、当然その手続はなされていることと思っておりますので、損害額と賠償額の見通しについてお尋ねします。

ニュートラックいいたての事実上の営業廃止、ニュートラックかみのやまの移転など、場外発売所の運営は大きな変革期にあります。ニュートラックかみのやまの施設移転についても、市が移転施設の建設費を捻出することは考えられない状況にあると思っております。これらのことを考えると、ニュートラックかみのやまの運営についても、長期的な展望に立った見直しが必要ではないかと考えますが、市長の御所見をお伺いします。

よろしく願いいたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 9番坂本幸一議員の御質問

にお答えいたします。

初めに、内厩舎跡地の利用計画について申し上げます。

上山競馬場跡地から蔵王みはらしの丘地区までの土地利用につきましては、第6次振興計画や都市マスタープランなどの上位計画において、産業振興拠点として活用を図る地域に位置づけており、立地案件が具体化した時点で諸手続を進めております。

ニュートラックかみのやまの敷地約1.7ヘクタールにつきましては、用途地域を工業地域に変更するとともに、市街化調整区域である内厩舎跡地約5ヘクタールにつきましては、地区計画制度の活用により、用途を工業地域とし、本年度内に土地利用が可能となるよう、県と協議を進めてまいります。

ニュートラックかみのやまの移転先につきましては、総合的な観点から内厩舎跡地が適地であると考えており、地域住民等の理解を得ながら、平成25年中の開業に向け移転を推進してまいります。

なお、内厩舎跡地の残りの部分の利活用につきましては、幅広く検討してまいります。

次に、ニュートラックいいたての運営について申し上げます。

原子力発電所事故による東京電力への損害賠償請求につきましては、株式会社ニュートラックかみのやまでは8月に仮払金として250万円を受領しており、11月には、事故当日から8月末までの約6カ月間分として約930万円の本補償請求を行っておりますが、市の損害賠償請求につきましては、現在、東京電力と協議をしているところであります。

ニュートラックかみのやまの施設を移転する手法につきましては、これまで検討を重ねてま

いりましたが、市が土地を貸し付け、株式会社ニュートラックかみのやまが新施設を建設することが望ましいものと考えております。

また、ニュートラックいいたでの運営につきましては、飯舘村とも協議を進めており、その意向も踏まえ、長期的展望に立って判断してまいります。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○9番 坂本幸一議員 市長、御答弁ありがとうございました。

ニュートラックかみのやまは内厩舎跡地の方へ移るということで、私の意見と合致しますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

また、残り、多分半分ぐらい残ると思うのですけれども、市長は長期的にまた別の考えがあるようですけれども、これは公園ではなく、何か別なことをお考えなのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 内厩舎跡地の半分の北側につきましては、活断層と近いということもありまして、建物については余り好ましくないということを中心に基本的には考えておりますので、これから、馬事公苑という御提案もございましたけれども、いろいろな公園も含めまして検討してまいりたいと考えております。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○9番 坂本幸一議員 ぜひ馬事公苑の方も考えて、進めていただきたいと思います。

あと、工業団地の創設についてなのですけれども、市長は、今年6月の定例会におきまして、同僚議員の工業団地造成の質問に対して、企業からその土地が欲しいという要望があつてから、市がその土地を買い取るとか、あるいは造成するとか、オーダーメイド方式で行うと答弁して

おります。私、それでは、既に工業団地を造成して売り出しております天童市、中山町などに企業誘致をとられてしまうのではないかと考えておりますけれども、市長の御見解をお聞きします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 理想的にはといたしましうか、工業団地を造成いたしまして、企業誘致を図るといのが常套手段だと基本的には思っております。しかし、そこには先行投資というのが伴うわけでございます、我が市の財政状況も踏まえまして、大規模な面積となりますと、大変難しい状況にもありますので、オーダーメイド方式をしております。

ただ、オーダーメイド方式でございますが、今商工課の中に企業誘致推進室を設けておりますが、職員の方が大変頑張っております、工業団地を造成したのと同様のような企業誘致も図っておりますし、また、本市におきましては、大規模な工業団地ということについては、農水省の関係もございましてなかなか難しい状況もあるので、まず本市といたしましては、競馬場跡地の北側の部分とか、あと新北浦とか、将来的には整備に着手された高速道路、赤坂インターの南側ということを考えながら、今後とも企業誘致に努めてまいりたいと考えております。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○9番 坂本幸一議員 人口減少を食い止めるためには、私は工業団地の造成、そして企業を呼んで、社員を雇用してもらうことが一番だと思っております。また、工業団地につきましても、市長はなかなか難しいとおっしゃいましたが、場所的には高速のインター付近、先ほど市長がおっしゃったように、金瓶地区か藤吾地区、あっちの方に限られると思います。

そこで、市長、オーダーメイド方式が一番いいとおっしゃいますけれども、市長のスーツはオーダーメイドだと思います。私たちはつるしのスーツを買っております。つるしだといろいろ選べるものですから、工業団地の造成にしても、みんなが選べるような方法が一番いいのではないかと思います。もう一度、この件に関して、市長の答弁をお願いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 そういう考え方も一つだと思います。もう一つ、もう一方的に考えますと、企業も決められた形の団地に工場を立地したいということもあろうかと思いますが、このたびいろいろ交渉している企業につきましては、この地域に張りつきたいというような企業もございます。

そういうことで、東和薬品のように大規模な企業誘致であるならば、そういったことも必要かと思いますが、現在の経済情勢の中で、大企業の企業誘致というのは極めて難しい状況にあります。そういうことで、既存の企業の地場産業の振興を図っていくということも大事でございますし、大きい、小さいに関係なく企業誘致をしていくということになれば、オーダーメイド方式でも十分に対応できると考えているところでございます。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○9番 坂本幸一議員 ニュートラックかみのやま跡地、1.7ヘクタールだけでもぜひ早急に進めていただきたいと思います。

あともう1点、市長が6月の定例会で提案いたしました、蔵王みはらしの丘160街区への企業の誘致を提案なさったのですけれども、今どのような状況になっているか、お聞きいたします。

○大場重彌議長 商工課長。

○永沢恒広商工課長 お答えいたします。

本年6月30日から10月末までみはらしの丘の市有地について無償譲渡、無償貸付について公募いたしました。今現在、数社より申し込みをちょうだいしております。

内容につきましては、無償譲渡もしくは無償貸付、両方の申し込みの希望という状況にございます。業種につきましては、いずれも製造業の企業様でございます。ただ、すべてが工場かといいますと、営業活動をする事業所を希望されている企業様もございます。

今現在、申込書を鋭意精査いたしまして、契約に結びつけていきたいと考えているところでございます。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○9番 坂本幸一議員 みはらしの丘の160街区の件につきましては、ぜひ企業が決まるように努力していただきたいと思います。

次に、ニュートラックいたての方なのですが、平成25年度末ぐらいまでに市債残高というのは2億円ぐらいになるのでしょうか。お聞きします。

○大場重彌議長 財政課長。

○太田 宏財政課長 平成25年度末での起債の残高ということでございますけれども、2億5,000万円ほどになるものでございます。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○9番 坂本幸一議員 このニュートラックいたてなのですが、今からずっと損害賠償していくのだと思いますけれども、起債残高を返せるぐらいの補償というのはいただけるのでしょうか。もう一度お聞きします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これにつきましては、全く

不透明な状況でございます。先ほど申し上げましたように、数値的には100万円台でございます。ですから、これから建物の補償とか、そういうことが可能なかどうか、まだわからない状況でございますので、これ以上の補償が来るかもわからない状況でございます。まさに不透明という状況でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○9番 坂本幸一議員 ぜひ時間がかかっても、最後まで進めていただきたいと思っております。

あと、ニュートラックかみのやまの解体の費用なのですけれども、これは施設整備基金の方から取り崩して使うのでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 そのとおりでございます。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○9番 坂本幸一議員 施設貸付特別会計の施設整備基金ですけれども、平成5年度末までには3億5,000万円ほどたまるとお聞きしております。それが、ニュートラックかみのやまの解体費用、まだわからないでしょうけれども、約2億円と算定して、残りの1億5,000万円、これをニュートラックいいたての起債の残高の方に充てるということはないのでしょうか、お聞きします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 解体費用があらあらずで2億円という御発言が今ありましたが、どれぐらいかかるかも正直言ってわからない状況です。アスベストがあれば、また別の問題でございますし、そういうことで基金につきましては、ニュートラックかみのやま、あるいはそれに付随することに使わせていただきたいと思っております。

あと、いいたてにつきましては、今後東京電力との補償問題もございまして、そこが見えた段階で、こちらの方でも手を打っていきたくと考えているところでございます。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○9番 坂本幸一議員 御答弁ありがとうございます。

上山市、借金が大変多いものでございますから、ぜひ損害賠償もしっかり交渉していただき、ニュートラックかみのやま、健全な経営ができるように進めていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○大場重彌議長 この際、10分間休憩いたします。

午後 3時07分 休憩

午後 3時17分 開議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

浦山文一議員より発言の申し出がありますので、発言を許します。

浦山文一議員。

○12番 浦山文一議員 先ほどの私の一般質問の2問目以降において、一部通告にない不適切な質問があり、謹んでおわびを申し上げ、発言の取り消しを許可されるようお願いいたします。

○大場重彌議長 浦山文一議員の発言の取り消しについてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの浦山文一議員の発言取り消しの申し出を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大場重彌議長 御異議なしと認めます。

よって、浦山文一議員からの発言取り消しの申し出を許可することに決しました。

次に、3番川崎朋巳議員。

〔3番 川崎朋巳議員 登壇〕

○3番 川崎朋巳議員 議席番号3番、会派たかまき、川崎朋巳です。通告に従いまして、以下3項目について順次質問させていただきます。

初めに、フェイスブックを活用した情報発信機能の強化についてであります。

去る9月定例会におきまして、本市の公式ホームページに対する一般質問をいたしました。今回は、公式ホームページにフェイスブックを活用し、さらに情報発信機能を強化していくというものであります。

フェイスブックは、インターネット上で会員登録をし、互いにそれぞれの情報を発信して交換していく、ソーシャル・ネットワーキング・サービスと呼ばれるものの一つであります。無料で登録、利用することができ、最近では個人単位の利用はもとより、企業や自治体等も非常に注目している情報媒体であります。

このフェイスブックを市の公式ホームページのトップページとして利用することで、さらに閲覧者がふえ、上山市の認知度が高まり、それ以外にもさまざまなメリットと機能をホームページに付与することができると考えられます。

まず、行政と市民のコミュニケーションが活発化していくというメリットです。フェイスブックは、「いいね！」ボタンやコメントの投稿欄があり、行政が発信した投稿や新しい情報に対して、閲覧した会員がボタンを押しコメントを書き込むことで、一方通行でないコミュニケーションが可能となります。また、会員登録が実名登録制となっているため、匿名でのやりとりが極力排除されることにより、建設的な情報、

意見のやりとりができると考えられます。

次に、発信する情報が、本市にゆかりのない方を含めた不特定多数の方の目に触れる可能性が高まることで、本市の施策やイベントがより多くの方に認識され、評価され、今まで本市の公式ホームページをごらんになっていただいていた方に加え、特に若い年齢層に向けてアピールしていくことができると考えられます。

佐賀県武雄市の公式ホームページのフェイスブック活用に携わられた杉山隆志氏によりますと、フェイスブックは、はやり廃りのレベルを超え一般的に定着したものであり、全世界で7億人にもなるという登録者の中で、佐賀県武雄市の名前は月に415万回飛び交ったと言われております。

以上のことから、今後、本市公式ホームページのトップページにフェイスブックを活用していくことで、情報発信面において大きな進歩が得られると考えますが、市長の御所見をお伺いします。

次に、環境面に配慮した滞在型温泉保養地づくりの今後の展望についてであります。

このたび、本市におきましてクアオルト・EVエコタウンプロジェクト事業がスタートいたしました。事業がスタートするに当たりまして、自動車メーカーを含めた3社から本市に対して電気自動車用充電器及び太陽光パネルを御提供いただきました。御協力いただきました企業の皆様に感謝を申し上げますとともに、企業との提携に御尽力されました関係者の方に敬意を表するものです。

クアオルト・EVエコタウンプロジェクト事業は、クアオルト事業を軸に、電気自動車の低公害な面を取り入れることにより、環境と地球に優しく、ゆったりとした旅を提案し、上山の

温泉観光をより発展させていくものであります。

事業初年度の今年度は、県から約1,000万円の補助を受け、市内旅館及び市役所前に充電器を設置するなど、電気自動車のインフラ整備をしたほか、市内のタクシー会社からも電気自動車を1台導入していただいていると伺いました。また、企業2社より提供いただいた太陽光パネルは、市役所に急速充電器の補助として設置するほか、市施設へも設置を検討しているなど、電気自動車だけによらないエコタウンとしての本市の今後の方向性がかいま見られるところでもあります。

電気自動車メーカーを中心として、大規模商業施設や自動車販売会社、コンビニエンスストア及びガソリンスタンドなどに充電インフラを整備すべく、合弁会社が設立されるという動きもあり、電気自動車の普及に向けた環境整備が着実に進展しているという状況を受け、県からの補助がなくなる来年度以降、また、今でこそ珍しい印象を受ける電気自動車が全国的、世界的に普及し、目新しさがなくなってしまうだろう近い将来、どのように電気自動車の価値を見出して、クアオルト・EVエコタウンプロジェクト事業に取り組んでいくのか。また、電気自動車以外の面からエコタウンとしての上山に向けて、どのように取り組んでいくのかについて伺います。

加えて、市民に向けて広く電気自動車を普及させていくために、購入の際、市として補助を行っていく予定はあるのか、市長の御所見をお伺いします。

最後に、上山型温泉クアオルト事業における冬季のウォーキングの対応についてであります。

間もなく本市にも本格的な冬が訪れますが、冬期間のクアオルトウォーキングについてお伺

いしたいと思います。クアオルトウォーキングは、冬期間でも、市内里山コースを初めとしてほぼ毎日開催される予定で、積雪の少ない時期などは新雪の感触を楽しみながら、また、積雪の多い時期はかんじきなどを履かれてウォーキングを楽しまれると伺っています。しかし、東北の冬というイメージから、冬期間はコースを閉鎖していてウォーキングができないという印象を市民や観光客に与えることを危惧するものであります。

昨シーズン3回行われた蔵王坊平樹氷原コースを利用したかんじきトレッキングでは、平日の開催であったにもかかわらず、定員を上回る参加申し込みがありました。市内にお住まいの参加者の中にも初めて樹氷を間近でごらんになった方などもいらっしゃったようで、大変好評であったとお伺いしました。

このように冬期間という天候に左右されやすい季節ではありますが、市内外を問わず、冬の蔵王の持つ魅力を新たに発見する機会についての周知がもっとなされるべきではないかと考えます。

スキー客の減少が言われて久しい中で、かんじきを用いたトレッキングへの参加者層を見たときに、スキーを目的に訪れてくださる方とはまた違った層に、新たに樹氷鑑賞など冬の魅力を伝えることができるのではないかと考えますし、観光商品としての価値が高められると考えられます。

12月1日より、東北地方の高速道路を利用するに当たって、再び料金面で優遇されたことを受け、冬期間であっても市民の健康増進や観光客の体験プログラムとしてのクアオルトウォーキングを実施していること、また、その中で、樹氷原でのかんじきトレッキングも開催してい

ることについてアナウンスが必要であると考えます。市長の御所見をお伺いして、質問とさせていただきます。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 3番川崎朋巳議員の御質問にお答えいたします。

初めに、フェイスブックを活用した情報発信機能の強化について申し上げます。

フェイスブックを活用することにより、一般的には、情報が、不特定多数の方のアクセスがふえる可能性のあることは認識しておりますが、自治体のホームページにつきましては、発信情報の一元的な管理方法や、昼夜を問わず書き込まれるコメントへの対応などの課題があり、他自治体でも導入した事例が少なく、導入によるメリットやデメリットを精査する必要があるものと考えております。

次に、環境面に配慮した滞在型温泉保養地づくりの今後の展望について申し上げます。

温室効果ガスを全く排出しない電気自動車の導入は、環境に配慮した観光地づくりを進めるための方策の一つであり、今後、二酸化炭素の排出を極力抑える「ゼロエミッション観光」として、JR等に新幹線とEVレンタカーを組み合わせた旅行企画の実現に向け、働きかけを行うとともに、運輸や農業、観光関係者と連携しながら、電気自動車を使用して観光圏内をめぐる環境負荷の少ない「エコ旅」を推進してまいりたいと考えております。

また、本事業を初め、低炭素社会の実現に向けて市民意識の高揚を図りながら、再生可能エネルギーのさらなる利活用を進め、二酸化炭素の削減と環境に配慮した滞在型温泉保養地を目指してまいります。

なお、市民が電気自動車を購入する際の市独自の補助につきましては、現在のところ考えておりません。

次に、上山型温泉クアオルト事業における冬季のウォーキングへの対応について申し上げます。

現在、観光庁のニューツーリズム育成重点地域の指定を受け、大手旅行会社のホームページ内において、樹氷鑑賞かんじきトレッキングの試験販売を開始しており、着地型旅行商品として既に全国に発信しております。

また、市報に毎号クアオルトコーナーを設け、カレンダー方式によるウォーキングプログラムの内容を掲載するなど、市民への周知に努めております。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○3番 川崎朋巳議員 御答弁ありがとうございます。

それでは、順を追いまして、重ねて質問させていただきます。

まず、フェイスブックの市ホームページにおける活用についてでありますけれども、導入している自治体が今のところ、目につくところで大体3市ございます。長野県小諸市、鳥取県米子市、佐賀県武雄市、なお、佐賀県武雄市においては一番利用している割合が多く見受けられるところでございます。

このたび、長野県小諸市の担当者の方にお伺いしましたところ、小諸市ではフェイスブックに加えてツイッターも導入されていると。それで、フェイスブック及びツイッター併用によって、公式ホームページの閲覧者数が10%から15%増加したと。

あと、フェイスブック導入によりまして、各イベントに対するコメント、私が先ほど述べた

こととほぼ同義なのでございますが、それに加えて、例えば興味のあるイベントが一目瞭然になったと。このイベントはどのぐらいコメントをいただいた、このイベントは逆にコメントをいただけなかったのか、市民の方から余り興味を持っていただけなかったのだなということが一目瞭然に判断できるようになったということでございます。

加えて、先ほど市長は導入されているところが少ないという御答弁でありましたけれども、今後モデルケースとして、率先して導入することで、他市からの視察でありますとか、他市からのモデルとして活用するというのも考えられると思いますが、以上を踏まえていただき、再び御答弁をお願いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 このフェイスブックによりましてアクセスがふえたということは、いいことだと思います。ただ、問題は、それによる効果といたしましうか、例えば訪れる人が多くなったとか、そういう効果を見込んで施策というものはやっていかなければならないわけでございます。ただ単にアクセスがふえたということだけでの評価というのは、なかなか難しい部分があります。

ただ、それには時間がかかると思うのです。実際、そういうアクセス量がふえたことによる波及効果といたしましうか、そういうことの検証には時間がかかると思います。

ですから、モデル的というお話がありましたけれども、課題もあるということも我々調査した中でありますので、その課題と効果とを照らし合わせて、導入すべきかどうかについても、今後検討してまいりたいと考えております。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○3番 川崎朋巳議員 今、市長から答弁いただいたわけなのですけれども、市長は現在の上山市の情報発信機能については、どのようなレベルにあると、充足されていると考えていらっしゃるのかどうかお伺いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 上山を売り出すという手法というのはいろいろあると思いますし、必ずしもこういったインターネットとか、そういうことではなくて、フェース・ツー・フェースということも大変重要でございますし、私もトップセールスということでこの間も大阪に行っていましたし、また、先ほどの答弁にも申し上げましたように、企業、大学とか、そういったところに行っております。ですから、最終的には人と人なんです、これね。ですから、人の熱い思いとか、意気込みとか、そういうことを伝えるということについては、いろいろな宣伝といたしましうか、そういうものが必要だと思いますし、これも一つの方法だという認識でございます。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○3番 川崎朋巳議員 ただいまお伺いしたのは、例えば上山市民に対して情報を公開するといいますか、情報を発信する機能として、まず考えられますのは、市報であります。もう一つ、情報を発信する機能として、9月定例会でリニューアルをしていただけるということになりましたホームページということになるのですけれども、今回、上山市土地利用マスタープランで、10月17日までだったと思うのですけれども、市に対するパブリックコメントをいただくということが市報と市公式ホームページにて発表されたのですが、そのパブリックコメントに市あての意見が1件も寄せられなかったというお話

を伺いました。上山市振興審議会の中において、市民の代表がいらっしゃるということで、パブリックコメントをいただけなかったことに関して、余り危惧することではないのかもしれませんが、このことに関して御答弁をお願いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これは、市民に対して、我々もできるだけ知っていただくということで、いろいろな手法を使いながら、広報、周知をしているところがございますが、やはり関心がないといひましょか、あるいは暇がないとか、忙しいとか、いろいろあると思いますが、なかなか見ていただけない、聞いていただけないという部分は確かにあると思います。

ですから、いろいろな方法を使っても、なかなか難しいという面があると思いますが、要は、市民の方々にもう少し行政の政策なり、あるいはいろいろな取り組みなり、あるいはまちづくりなりに興味を持っていただくということが大事なわけでございます、そのために、ではどうということでも市民にそういったものを周知する、あるいは興味を持っていただくことをやっていくかということに尽きるわけで、それには、ただ単に広報といひましょか、そういう形で知らせるということではなくて、先ほど申し上げましたように、地域コミュニティとか、そういうものをさらに充実していくとか、公民館活動をさらに活発にしていくとか、そういったいろいろな多面的な方法を取り入れながらやっていって、初めて市民の皆さんにも意識を持っていただくということだと思っておりますので、ただ単にいろいろな方式を変えたからうまくいくということには、すべてはつながらないのではないかと考えているところでございます。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○3番 川崎朋巳議員 今後、ホームページリニューアルに向けて、ただいまスタイルの調整等をやっているという話ですので、早急に利便性を追求して、なおかつ現在使っている方もとまどいがないようなホームページを制作していただきたいと思ひます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

EVエコタウンプロジェクト事業についてなのですが、まず、EV、電気自動車といひますと、初めに思ひ浮かぶもの、我々市民にとって思ひ浮かぶものは自家用車、タクシー、バス等であります。先ほど市長の御答弁から、自家用車に対しての補助等は考えていないと伺ひました。

それで、このクアオルト、EVエコタウン事業は、主に観光の施策として始まった事業であります。事業としてスタートした際に当たりまして、市内のタクシー業者3社へEVタクシーの導入をお願いして、現在1社に導入いただいたというお話を伺ひました。それで、EVタクシーは観光目的として主に使われるであろうという導入だと思ひますので、現在駅前には1台もEVタクシーがないという状況になっていひます。それは、現在市役所の充電器の設置ができていひます。あとは、もしも充電器が間に合ったとしても、お客様を駅前でお迎えして、お客様に乗っていただひても、お客様がどちらの場所を言われるかわからない。ちょっとおっかなくって運転できないという導入された業者の方からのお話を伺ひました。このことに対して、御答弁をお願いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 このたびの施策の中では、3社をお願いして、先ほど申し上げたように、

駅から電気自動車で旅館の方に送っていただく、あるいは市内を観光していただくというような目的の中でお願いしたところでしたが、現在1社ということでございます。

急速充電器につきましては、市役所に設置するという事で決めておりますが、若干おくられているのは、機種が新しくなったということだと思います。ですから、その第1号機が市役所に来るというお話でございますので、若干おくられているということでございます。

そのほかにも、新たに5台充電器をいただいたというお話でございますので、例えば駅とか、そういうところに設置をしてみたいと考えているところがございます。今議員御指摘のとおり、電気自動車が普及しない大きな一つの原因は、ガソリン車で言うスタンドが少ないということにあるとお聞きしておりますので、現在も市内の旅館に9件ということでもお話を進めているところがございますが、そういった環境整備を同時にしていけないと、なかなか普及には難しいかなと考えておりますので、そういった環境づくりについても今後努めてまいりたいと考えております。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○3番 川崎朋巳議員 ただいまの話を伺いますと、駅に急速充電器の設置を検討しているということよろしいですか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 観光課長から説明いたします。

○大場重彌議長 観光課長。

○石井 隆観光課長 山形県内の企業から、普通充電器ですけれども、5台、このEVエコタウンプロジェクトにちょうだいいたしました。今、その配付先につきまして検討しているところ

でございますが、その1カ所として駅、その充電機械をJRにお上げしまして、設置についてはJRで実施していただきたいということで話をしておりますけれども、JRも企業でございますので、その辺について今検討を進めているところでございます。

ほかのところにつきましては、例えば坊平とか観光地に設置をしまして、快適に回ってもらえるような環境をつくっていくということで、今検討しているところでございます。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○3番 川崎朋巳議員 市内のタクシー業者の方に先ほど話を伺ったと。それで、その1台、今どのような利用に供されているかと申しますと、今川口、中山等のデマンド交通の一つとして利用されているそうなのです。デマンド交通として利用されていると伺ったのですけれども、乗客の方から非常に評判がよくて、「電気のやつを寄こしてけろ」と言うお客さんがいっぱいいるそうです。これなら金を払う価値があるから、電気のをよこしてけろと。

ただ、現在1台しかないということで、駅前並べて、新幹線をおりたお客様に対してのアピールでありますとか、そういうものも必要かと思っておりますが、現在導入されているのは1社の1台のみということでございますけれども、今後導入に対して、今100万円の補助金によってEVタクシーを導入していただいています。ただ、100万円の補助金を差上げたとしても、ほかの普通車のタクシーよりも値段が高いそうなのです。今後、EVタクシーの増大に向けまして、補助の枠の拡大、または補助額の拡大等を考えていらっしゃるのか、御答弁をお願いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これにつきましては、要するに3分の1という考え方でございまして、今実施しているところございまして、導入が進まないから、ではさらに上乘せということは、現在のところ考えておりません。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○3番 川崎朋巳議員 導入が進まない原因として、補助金というの也被えられると思うのですけれども、先ほど市長にも答弁いただいた充電インフラ環境がまだ整っていないということも原因の一つだと思ふのです。

それで、市役所に間もなく新型の急速充電器が設置されると伺ったのですけれども、タクシー業者の方に伺いましたところ、急速充電器、24時間の利用を希望されているということなのです。それで、県庁に24時間利用可能の急速充電器がございまして、その県庁の急速充電器は募金形式で1回300円にて利用できるような仕組みになっておりました。

以上のことから、急速充電器、24時間利用を可能とするのか。また、料金は1回契約、または月契約等で幾らほどを考へていらっしゃるのかについて、御答弁をお願いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 急速充電器につきましては、あくまでも急速と、つまり急を要するときの充電器でございまして、一般的には夜間充電で対応していただくということが基本的でございませす。ですから、例えば遠くからとか市外から来られたときに、充電が不足したというときには市役所に来ていただいて、30分から1時間だと思ふのですが、それで満タンにしていただくということでございまして、充電についてはあくまでも普通の充電器で対応するというを基本にさせていただきたいと思っておりますし、

あと料金につきましては、現在県庁で300円ぐらいでございませす、まるっきりただということにはいかないのではないかと思っておりますので、県庁の300円を参考にさせていただきながら、今後対応してまいりたいと思っております。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○3番 川崎朋巳議員 今話を伺いますと、今回EVエコタウンプロジェクト事業を開始するに当たって、企業の方から御賛同いただいたと。あと、地元業者の方にもお話をさせていただいて、EVタクシーを導入していただいたと。今後、行政と地元企業、あとはメーカー、この三者の連携が非常に大切だと思っております。

それで、話を伺ったタクシー業者の方も、今回のこのEVエコタウンプロジェクトに非常に前向きで、今後どんどん進んでいってもらって、観光の起爆剤になってほしいという話をされておられました。行政で、急速充電器の設置がおくれたりする、このボタンのかけ違いとか、連携のずれがないように、今後とも施策の方を進めていっていただきたいと思ひます。

続きまして、三つ目の質問にまいります。

本市におきましては、土日においても、積雪時においてもトレッキングをやっていると。このトレッキングといひませすか、里山コースのウォーキングに関しては、ただのウォーキングではなくて、科学的な根拠に基づいたものであるということでありませす。

それで、昨年度は3回樹氷原コースにおいて、樹氷を鑑賞しながら、かんじきを用いたトレッキングが行われたと伺ったのですけれども、3回行われて、定員がオーバーするほどの申し込みがあったと。それで、お話を伺ったら、とても好評であったと。また来たいと。上山市内に

住まわれていらっしゃるにもかかわらず、こんなに近くで樹氷を見たのが初めてだと。先ほどの質問と重複するものでありますけれども、昨年度3回開催しておったかんじきを用いたトレッキング、今後増加とか、そのようなことは考えていらっしゃいますか、お伺いいたします。

○大場重彌議長 庶務課長。

○佐藤英明庶務課長 御答弁申し上げます。

上山型温泉クアオルト事業における冬季のウォーキングということで、クアオルトの中でもかんじきを利用した一つの取り組みを考えておりまして、先ほど市長の方でも御答弁申し上げましたけれども、大手旅行会社のホームページ内において、樹氷鑑賞かんじきトレッキングの試験販売を開始すると。基本的にはそのような方向で現在取り組んでおりまして、期間については、12月1日から2月29日までということで考えているわけなのですが、基本的には2月を中心にした取り組みを考えているところがあります。

なお、私どもの方では、いつでもだれでもということでクアオルトウォーキングをしているわけなのですが、かんじきのみならず、まちの中の、特に葉山コースを中心にした冬期間のウォーキングも、昨年は15コースですか、15回実施した経過もありますので、樹氷原を利用したかんじきと、市内のコースを利用した冬期のウォーキング、これらの併用について考えておりますので、それらのPRについても今後努めていって、より多くの利用者から利用していただくような取り扱いを考えているところでございます。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○3番 川崎朋巳議員 クアオルトウォーキングは、もともと交流人口の拡大と健康増進とい

う目的があったと思うのですが、坊平で行われますかんじきを用いたトレッキングには、さらに観光面としての価値が付与されると考えます。それに当たって、伺ったところによると、冬に雪の上を歩くのは非常に足に負荷がかかるという話でした。そのためにも、坊平、高山でございまして、冬の雪山でございまして、危険が伴うという可能性も考えます。そう考えますと、1回下の里山コースを歩いていただいて、ステップアップとして坊平に行ってください、このようなことを考えますと、すそ野の開拓のために、里山コースの冬のウォーキングというものに対して、もっと積極的に関与していくべきではないかと考えます。

ただ、昨年のウォーキングの実績というものを伺ったのですけれども、開催見込み数よりも大分多くの方がいらっしゃったと。また、参加者の方がよく顔なじみになれるような、毎回同じような方が来ていただくというのはもちろんなのですけれども、それらの方々が新規の友人の方等を誘って、また新たに里山コースのウォーキングに参加していただくと。徐々にではありますけれども、クアオルトウォーキングが市民の間に広がっているのかなと思います。

今後、平成25年冬季国体のクロスカントリー大会、蔵王坊平で行われることが決まりました、先ほど申し上げました、クアオルト・EVエコタウン事業及び、この冬期間のクアオルトを、これは非常に観光かみのやまをアピールする重要な施策になると考えます。そのためにも、先を見て、先読みをしながら、観光の振興に取り組んでいっていただきたいと考えております。

以上をもちまして一般質問を終了とさせていただきます。

~~~~~

## 散 会

○大場重彌議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時56分 散 会